

岐阜県子どもの読書活動推進計画 (第四次)

～読もう！つなごう！ひろげよう読書活動～

令和2年3月
岐阜県

はじめに

未来を担う子どもたちは、様々な体験を重ねる過程で、人間性や社会性、問題を解決する能力や感動する心を育んでいます。中でも読書活動は、子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする上で不可欠なものです。子どもたちは、本との出会いを通して、広い世界を知り、知識を得たり考えを深めたりすることができるようになります。読書の楽しみを知り、読書習慣を身に付けることは、一生の財産を手に入れることと同じです。

県では、平成16年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を策定し、県が取り組むべきこと、市町村での取組が期待されることを計画の中で示し、これ以降、5年ごとに計画を改定しながら子どもの読書活動推進のための環境づくりを図ってきました。

このたび、平成27年3月の第三次計画の策定から5年が経過することから、国の第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」等を踏まえて、新たな計画を策定することとしました。

第三次計画期間中、市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率は目標の100%を達成し、県および各市町村で、大人への啓発活動、子どもたちが本と出会うことのできる楽しい催し等、子どもの読書活動を推進するための多種多様な取組が実施されています。一方で、子どもの読書時間が大きく改善されたとはいえ、また、児童生徒の学年が進むにつれ本を読まなくなる傾向もこれまでと同様であり、引き続き読書活動を促す取組が求められています。

「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」では、第三次計画における成果と課題を踏まえるとともに、第三次計画の目標「生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、豊かな心を育む読書活動の推進」と5つの基本方針を引き継ぎ、この目標を具現化するために今後望まれる方向を示しています。この「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」が県内関係者に周知され、家庭や地域、学校、図書館等、それぞれの場所において、子どもの読書活動を推進するうえでの指針として活用されることを期待しています。

そして、第三次計画からの合言葉である「読もう！つなごう！ひろげよう読書活動」のとおり、家庭・地域・学校・図書館等が連携し、様々な場所や方法、人を通じて、子どもたちが本と出会い、読書を楽しみ、読書から学ぶことのできる環境をつくり、よりいっそう読書活動の輪がひろがっていくことを願っています。

本計画の策定にあたり、岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）検討委員会の委員の方々をはじめ、ご助言をいただきました関係機関、団体の皆様、意見をいただきました県民の皆様に深く感謝いたします。

令和2年3月
岐阜県

目次

はじめに

第1部 子どもの読書活動推進計画の第四次計画の策定にあたって

第1章 第四次計画策定の背景	1
1 国の動き	
2 県の動き	
第2章 第三次計画における取組の成果と課題	3
1 第三次計画の目標、基本方針	
2 第三次計画における取組	
3 第三次計画における成果	
4 第四次計画に向けた課題	
第3章 第四次計画の基本方針	8
1 目標と基本方針	
2 計画の期間	
3 計画の進行管理	

第2部 子どもの読書活動推進の現状と今後望まれる方向

第1章 本との出会いの提供	10
第2章 楽しみながら進める読書の習慣化	22
第3章 本から学ぶ力の育成	30
第4章 読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供	36
第5章 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進	39

資料

○ 計画の数値目標と進行管理	45
○ 岐阜県図書館児童図書研究室のご案内	46
○ あなたのまちの図書館・図書室	47

第 1 部 子どもの読書活動推進計画の第四次計画の策定にあたって

第 1 章 第四次計画策定の背景

1 国の動き

平成 13 年 12 月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、読書活動推進の基本理念が定められました。また、同法第 8 条、第 9 条により、国及び地方公共団体に対して、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し、公表することが定められました。

<国の基本理念>

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律 154 号）」

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、平成 14 年 8 月に第一次計画、平成 20 年 3 月に第二次計画、平成 25 年 5 月に第三次計画、平成 30 年 4 月に第四次計画が策定され、子どもの読書活動の推進方策が示されています。

国の第四次計画では、「①中学生までの読書習慣の形成が不十分」「②高校生になり読書の関心度合いの低下」「③スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」という分析結果から、計画改正の主なポイントとして、「①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進」「②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実」「③情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」が挙げられています。そして、それらに対する読書活動推進の方策として、発達段階に応じた取組、家庭、地域（図書館等）、学校等の役割と取組が示されています。また、子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化として、平成 26 年に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、学校司書の法制化がなされるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されたこと、平成 29 年、30 年の小中高等学校の学習指導要領の改訂^(※)により、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されたことなどが挙げられています。

[※平成 29 年、31 年に改訂された特別支援学校学習指導要領においても同様に規定されました。]

○子どもの読書活動に関連する法律等の推移

平成 13 年 12 月	子どもの読書活動の推進に関する法律
平成 14 年 8 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第一次計画）
平成 17 年 7 月	文字・活字文化振興法

平成 18 年 12 月	教育基本法の改正
平成 19 年 6 月	学校教育法等教育三法の改正
平成 20 年 3 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第二次計画）
平成 20 年 6 月	図書館法の改正，国民読書年に関する決議
平成 24 年 12 月	図書館の設置及び運営上の望ましい基準
平成 25 年 5 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国第三次計画）
平成 26 年 6 月	学校図書館法の一部を改正する法律
平成 30 年 4 月	子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（国第四次計画）
令和元年 6 月	視覚障害者等読書環境の整備の推進に関する法律

2 県の動き

岐阜県は、平成 31 年 3 月に「第 3 次岐阜県教育ビジョン」を策定しました。

平成 26 年に定めた「第 2 次岐阜県教育ビジョン」の基本理念や方向性を継承しつつ、「第 2 次岐阜県教育ビジョン」の成果や検証を踏まえて、社会経済情勢の変化や新しい課題に向き合い、柔軟に対応していくための具体的施策を明らかにした計画であり、教育基本法第 17 条に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画でもあります。

「教育ビジョン」では、岐阜県で生まれ育った子どもたちが、「ふるさと岐阜への誇りと愛着を持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心（清流スピリット）」を持ち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍し、「清流の国ぎふ」を担うことができるよう、岐阜県ならではの自然・歴史・伝統・文化・産業・人材などの多様な地域力「オール岐阜」により、「ふるさとに誇り」をもち、『清流の国ぎふ』を担う子どもたちの育成」を目指すことを基本的な考え方とし、5 つの基本方針を挙げています。その方針の一つ「未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進」の目標「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」の取り組むべき主な施策として、「読書の推進」が位置付けられています。

⑦読書の推進

- ・学校における読書習慣を高めるため、「全校一斉読書活動」や「朝の読書活動」など楽しみながら読書を進める工夫ある取組について、一層の推進を図ります。
- ・発達の段階に応じた読書活動を推進するため、県図書館では、児童生徒用の調べ図書・朝読書用図書のセット貸出や、おはなし会や読み聞かせ講座を実施します。
- ・おすすめしたい本を紹介する作品を募集するコンクールや、全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会を開催し、読書から生まれた考えを表現する機会の充実に努めます。
- ・図書館で読みたい本を借り、学習する環境整備を図るため、学校図書の整備充実を図るとともに、県図書館と市町村立図書館等との相互貸借の充実に努めます。また、司書研修などにより図書館職員の資質向上を図ります。

以上のような方針を踏まえ、県として具体的な方向性を示す「子どもの読書活動推進計画」を策定する必要があります。

第2章 第三次計画における取組の成果と課題

1 第三次計画の目標、基本方針

県教育委員会は、平成27年3月に「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次）」（以下、「第三次計画」）を策定しました。目標を、「生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、豊かな心を育む読書活動の推進」とし、その目標を具体化するため5つの基本方針を定めました。

- ① 本との出会いの提供
- ② 楽しみながら進める読書の習慣化
- ③ 本から学ぶ力の育成
- ④ 読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供
- ⑤ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

2 第三次計画における取組

上記の基本方針に従い、次に掲げる活動等に取り組みました。

① 本との出会いの提供

- ・ブックスタート事業等、子どもと本を結ぶ活動の実施推進
- ・身近に本がある環境づくり
- ・子どもと本を結ぶ保護者等への啓発
- ・県内図書館職員に対する支援
- ・ブックリストの作成
- ・学校図書館の蔵書データベース化の推進

② 楽しみながら進める読書の習慣化

- ・市町村「子ども読書活動推進計画」策定率の引き上げ
- ・図書館相互の連携体制の確立
- ・セット文庫の貸出と資料提供
- ・全校一斉読書活動の実施推進

③ 本から学ぶ力の育成

- ・子ども向け講座・教室の開催
- ・図書資料を活用した学び方指導
- ・情報センターとしての学校図書館活用

④ 読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供

- ・「読書感想文コンクール」の実施
- ・「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」の実施
- ・「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」とビブリオバトル講習会の実施

⑤ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

- ・特別な支援を必要とする子どもに対する読書サービスについての研修実施
- ・外国語図書の収集と提供
- ・タブレット端末の活用
- ・特別支援学校図書館開設に向けた支援

3 第三次計画における成果

(1) 本との出会いの提供

ア ブックスタートや類似事業を実施する市町村が増加しました。

平成 24 年度：27 市町村 → 平成 30 年度：36 市町村

(県文化伝承課による調査)

イ 学校図書館蔵書データベース化が進展しました。

図書資料の情報をコンピュータで検索することができるように、蔵書をデータベース化する学校が増加しました。

【図表 1 蔵書をデータベース化した学校】

	小学校	中学校	高等学校
平成 24 年度	70.9%	73.1%	84.6%
平成 26 年度	85.7%	81.0%	90.8%
平成 28 年度	83.5%	83.0%	100%

学校図書館の現状に関する調査(岐阜県集計結果)

(2) 楽しみながら進める読書の習慣化

ア 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定率 100%を達成しました。

平成 26 年度：29 市町村 (69.0%) → 平成 30 年度：42 市町村 (100%)

イ ニーズに応じた資料を整備し提供できるよう、県図書館では、高等学校向けセット文庫に英語多読テキストを追加しました。

【図表 2 県図書館の高等学校向け英語多読セット文庫の整備状況】

	セット数	冊数
平成 27 年度	17	284 冊
平成 28 年度	19	350 冊
平成 29 年度	27	508 冊
平成 30 年度	34	677 冊

(3) 本から学ぶ力の育成

ア 県図書館では、夏休み期間を中心に、子ども向け講座や教室を継続的に開催しています。

【図表 3 県図書館の事業実施実績】

	H27	H28	H29	H30
ことばしらべをしてみよう	33 人	29 人	37 人	28 人
夏休みわくわく地図教室参加者数	77 人	79 人	79 人	59 人

県図書館による調査

イ 「子ども司書養成講座」等、子どもたちが図書館の利活用方法を学ぶことのできる新しい取組を実施する公立図書館が増えています。

ウ 平成 30 年度より，県教育委員会学校支援課の学校図書館教育担当指導主事が，国語科の指導主事研修会だけでなく他教科・他領域の研修会にも参加し，教科等の指導における学校図書館の利活用について周知しています。

学校では，図書資料の活用に関わる指導が行われ，学校図書館は子どもたちの主体的な学習活動ができる「情報センター」として活用されつつあります。

(4) 読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供

ア 活動の場，情報交流の場となる催しを継続して実施しています。平成 28 年度からは新たに「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」とビブリオバトル講習会を開催しています。

【図表 4 「清流の国ぎふ・おすすめの 1 冊コンクール」10 代の応募点数】

	応募点数
平成 27 年度	175 点 (総数 211 点)
平成 28 年度	307 点 (総数 355 点)
平成 29 年度	576 点 (総数 656 点)
平成 30 年度	359 点 (総数 417 点)

県図書館による調査

【図表 5 「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」及び講習会参加者数】

	大会 (発表者)	講習会
平成 28 年度	11 人	30 人
平成 29 年度	15 人	48 人
平成 30 年度	18 人	50 人

県文化伝承課による調査

(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

ア 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進を図るため，関係する職員に対する研修機会の充実に努めています。

【図表 6 県図書館等による主な研修】

・平成 28 年度司書等研修会「障害者サービス」
・平成 28 年度「読書バリアフリー研修会」
・平成 28 年度児童サービス実践研修講座「特別な支援が必要な子どもたちへの図書館サービス」
・平成 29 年度県公共図書館協議会職員研究集会「発達障がいの理解と対応」
・平成 30 年度司書等研修会「障がい者サービス」

イ 県図書館では，令和元年度からの運営方針の方策の一つに多文化共生の推進を掲げ，外国人県民向け資料の充実を図る取組を開始しました。

ウ タブレット端末によりデジタル絵本を活用する学校があります。

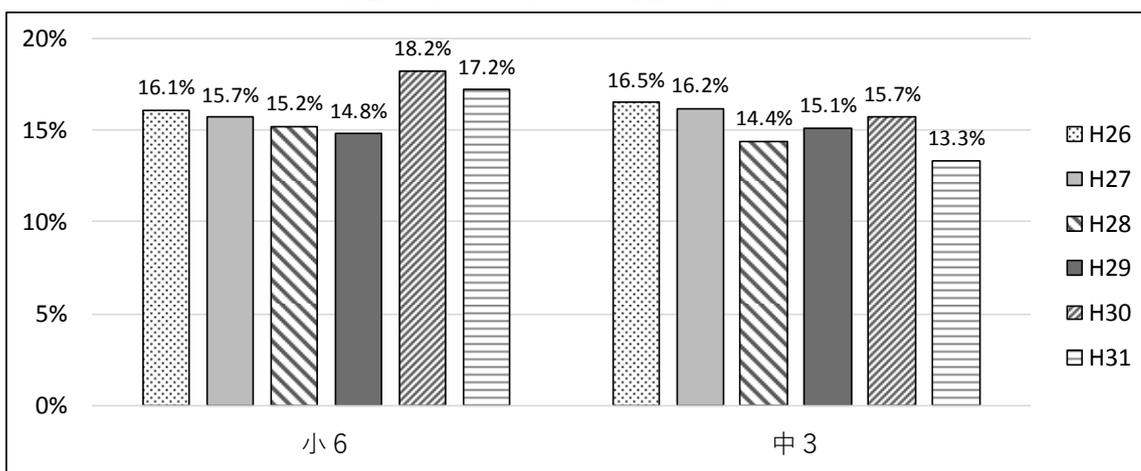
4 第四次計画に向けた課題

(1) 自主的な読書活動の推進

「1日の読書時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、小学生ではやや増加したものの、中学生はやや減少傾向、「1日に読書をまったくしない児童生徒の割合」は、小学生はやや減少、中学生は横ばいとなっています。第三次計画期間において、岐阜県の子どもの読書時間が大きく改善されたとはいえません。また、高校生の不読率（1か月に一冊も本を読まない人の割合）は、その改善が国の第四次計画でも主要な課題となっており、依然として高いままです（第65回学校読書調査（2019年）によれば、高校生の不読率は、55.3%）。学年が進むにつれ本を読まなくなる傾向も変わっておらず、引き続き、読書活動を促す取組が必要です。

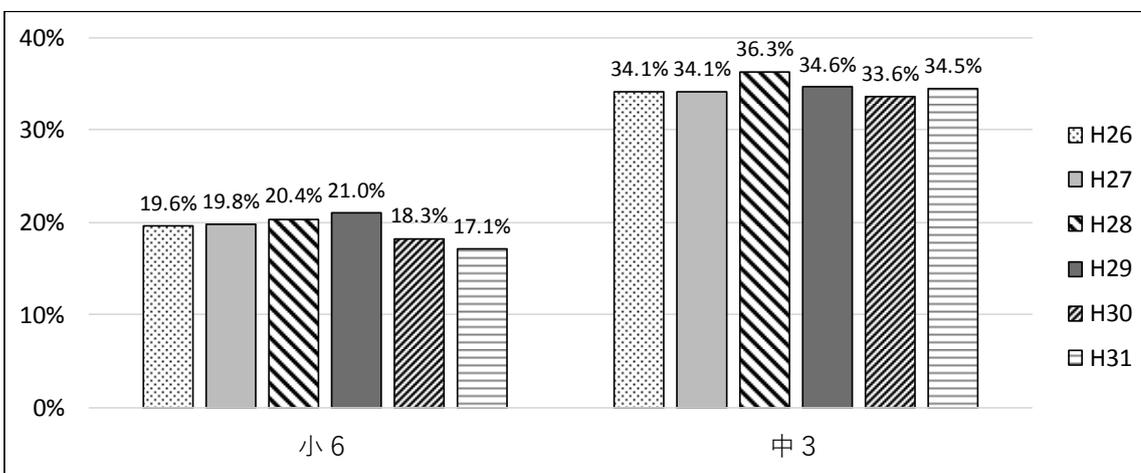
読書時間が増加しない一方で、「読書は好きですか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合は、小学生が77.3%、中学生が67.6%と高く（「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」より）、読書が好きでありながら、実際の読書活動に結びついていないという現状を改善していく必要があります。

【図表7 岐阜県の「1日の読書時間が1時間以上の児童生徒」の割合】



「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」岐阜県の回答集計結果

【図表8 岐阜県の「1日に読書をまったくしない児童生徒」の割合】

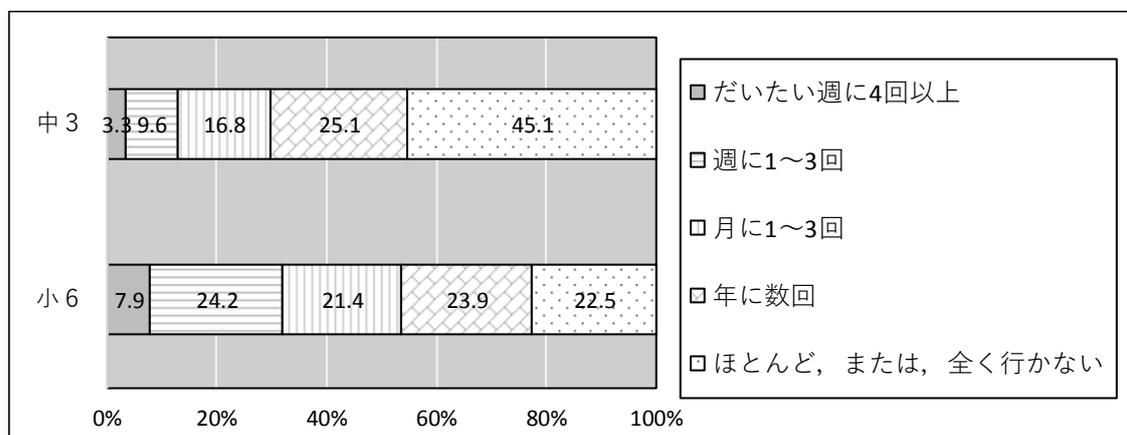


「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」岐阜県の回答集計結果

(2) 公立図書館・学校図書館の利用促進

読書が好きと答える児童生徒が多くいる一方、公立図書館や学校図書館を日常的に利用する児童生徒は、それに比べると少ないといえます。とくに中学校でその傾向が強まっており、これは全国的な傾向でもあります。公立図書館・学校図書館の利用促進を図ることは継続的な課題です。

【図表9 岐阜県の「図書館を利用する児童生徒」の割合】



「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」岐阜県の回答集計結果

(3) ボランティア団体等との連携による読書活動の推進

県、市町村のほとんどの公立図書館では、ボランティア活動が盛んに行われています。その活動内容は多岐にわたりますが、児童生徒への読み聞かせやイベントの補助等を担っている例が多く、読書活動の推進に大きな役割を果たしているといえます。ボランティア団体では、メンバーの固定化や、若い世代の参加が少ないことが課題として指摘されており、図書館は、ボランティア活動を行うための機会や場所を提供するとともに、活動を活性化させるための研修や広報に取り組むことが望ましいと考えられます。

(4) 読書や情報環境の多様化への対応

スマートフォンの普及や、SNSをはじめとするコミュニケーションツール等、児童生徒を取り巻く情報環境が多様化しており、読書環境への一定の影響が考えられます。県は、国が実施する読書環境の変化に関する実態把握と分析を踏まえ、電子媒体による読書や知識の獲得についての評価、インターネットやスマートフォン、電子書籍専用端末等、多様なメディアを活用した新しい読書活動推進の方策を検討することが必要です。

(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

特別な支援を必要とする児童生徒の理解とサービス技術の向上のため、司書や読書ボランティア団体を対象とした講座が開設されるようになりました。

また、日本語に慣れ親しんでいない児童生徒が母国語の本を読むことで心安らぐ機会となるよう、図書館における外国語資料の収集が進んでいます。

今後、こうした取組を拡充することが望ましいと考えられます。

第3章 第四次計画の基本方針

1 目標と基本方針

子どもたちは、幼少期からの読み聞かせや親子読書等による心のふれあいから、親子の絆や周囲の大人への信頼感を深めることができます。さらに、子どもたちそれぞれの成長に応じて、「本を楽しむ・本から想像する」のみならず、「本で学ぶ」、「本から考える」、「本をもとにコミュニケーションをする」というように本との関わりの幅を広げていくことで、豊かな心と広い視野を培うことができます。

第四次計画は、第三次計画を引き継ぐこととし、目標を以下のように定めます。

「生涯にわたって読書を楽しみ、
読書から学ぶ力を身に付ける子どもを目指した、
豊かな心を育む読書活動の推進」

さらに、この目標の具現化のために以下の基本方針を定めます。

<p>目標</p> <p>「読書を楽しむ」</p> <ul style="list-style-type: none">・新しい世界を想像する喜びを感じることができるようにする。	<p>〈基本方針1〉本との出会いの提供</p> <p>本との出会いを提供する機会を積極的に設け、子どもが読書の喜びを感じることができる読書活動の推進に努めます。</p> <p>〈基本方針2〉楽しみながら進める読書の習慣化</p> <p>読書活動を支援する人材を育成するとともに、家庭、地域、図書館、学校等が相互に連携し、読書を楽しむ機会を生み出すよう努めます。</p>
<p>目標</p> <p>「読書から学ぶ」</p> <ul style="list-style-type: none">・読書によって新しい世界と出会い、知識を得たり考えを深めたりすることができるようにする。・他者とのコミュニケーションの中で読書のよさを体験できるようにする。	<p>〈基本方針3〉本から学ぶ力の育成</p> <p>家庭、地域、図書館、学校等がそれぞれの役割を担い、子どもの学びを支援するための読書活動の推進に努めます。</p> <p>〈基本方針4〉読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供</p> <p>読書を通して得た多様な学びや考え方を表現する機会を積極的に設け、他者とのコミュニケーションを生み出す読書活動の推進に努めます。</p> <p>〈基本方針5〉特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもに配慮し、どの子どもも読書から学ぶことができる読書活動の推進に努めます。</p>

2 計画の期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

3 計画の進行管理

「岐阜県内公共図書館・町村図書室調査」や「学校図書館の現状に関する調査」等の各種調査の結果をもとに、本計画の進捗状況を把握します。また、その結果を各種研修や会議等の機会を通じて、関係機関に情報提供し、次年度以降の施策に役立てます。

第2部 子どもの読書活動推進の現状と今後望まれる方向

第1章 本との出会いの提供

1 家庭・地域における活動の推進

現 状

(1) ブックスタート事業の実施

- ・ブックスタート事業やブックスタートに類する事業は、平成30年現在、県内36市町村（約86%）で実施されており、絵本の配布や紹介、乳幼児健診時での読み聞かせ等の取組が行われています。

【※ブックスタート イギリスで1992年に始まった運動です。0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す活動です。】

- ・本巢市「しんせいほんの森」では、子どもと保護者に向けて「にこにこバッグ」の貸出をしています。図書館として子どもたちにおすすめしたい絵本を「はじめての絵本！0～1歳」等テーマごとに5冊選び、専用のバッグに入れて貸出します。本の選書に悩む保護者から好評を得ています。
- ・可児市では、「赤ちゃん絵本事業」として、乳児健診の際に赤ちゃん絵本の紹介と貸出をしています。保健センターに「赤ちゃん絵本コーナー」を設置し、保護者へ絵本の紹介や図書館の利用案内をしています。
- ・県図書館には児童図書研究室があり、子どもに本を手渡す大人を対象に、情報収集や交流の場として開放しています。研究室には子どもの本や作家に関する参考図書、子どもと本を結ぶ活動（読み聞かせ、ブックトーク等）のガイドブックを揃え、過去1年分の新刊絵本を展示し、ブックスタートや、その他子どもと本を結ぶ事業に役立ててもらえるよう紹介をしています。

(2) 子育て講座を通じて進める読書活動の意義や重要性の啓発

- ・家庭教育学級において、絵本の読み聞かせや意義、方法等のテーマで取り組んだ幼稚園や保育所があります。
- ・ブックスタート事業を実施した上で、3歳児健診や就学前健診前に読み聞かせや絵本の紹介をする等、2度目の働きかけ（セカンドブック、セカンドメッセージ等）を実施する市町村があります。

飛騨市では、ブックスタートのフォローアップ事業として、また図書館利用のきっかけをつくることで「本を選ぶ楽しみ」を体験し、読書への関心を高めることを目的として、3歳児を対象に読み聞かせの後、絵本を贈る「セカンドブック」事業を行っています。

(3) 地域の読書グループ、家庭文庫等の活動

- ・県内各地域で子どもの本に関する活動を行っている「読書グループ」は195団体あります。その中で、読み聞かせや紙芝居など読書推進を目的とした実演グループは

151 団体，家庭・地域文庫は 21 団体（平成 30 年 10 月 1 日現在：「2018 年度 全国読書グループ調査」一次集計結果（速報）公益社団法人読書推進運動協議会より）です。これらのグループは地域の図書館や児童館，保育所，幼稚園，学校，子育て支援施設等で広く活動しています。

（４）公立図書館「子ども読書の日」「こどもの読書週間」関連行事の開催

- ・県図書館では、「子ども読書の日」の前後に、「子ども読書フェア」として「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」や，子ども向け図書館探検ツアー等を実施しています。
- ・県内の公立図書館で開催される講演や展示，作文教室や工作のワークショップ，読み聞かせ，図書館探検ツアー等に子どもや保護者，地域住民が参加しています。

（５）身近に本がある環境づくり

- ・県は，児童館の館長や職員，放課後児童クラブの従事者等の資質向上を図るため，児童館職員等研修や放課後児童支援員等資質向上研修を開催し，読書活動の意義等の周知を図っています。
- ・全ての児童館には図書室が設置されている他，児童館や放課後児童クラブと公立図書館の連携は県内 30 市町村（約 71%）で実施されており，身近に本がある環境づくりが進んでいます。

（６）読書活動を支える人材の育成

- ・県図書館では，親子で図書館を利用するきっかけとなるように，親子で歌あそびや科学あそび等を楽しむ「パパと過ごす図書館」を開催するとともに，講座の内容に関連する図書館資料を紹介しています。
- ・県図書館では，おはなし会を担当している図書館サポーター（ボランティア）を対象に，絵本の選び方や読み聞かせの方法等に関する研修を行い，サポーターが子どもの読書活動推進に必要な知識・技術を習得する機会としています。

今後望まれる方向

（１）ブックスタート事業等，子どもと本を結ぶ活動の実施推進

- ・県は，市町村のブックスタート事業やブックスタートに類する事業の実施状況を調査し，事例の紹介を通して，事業推進を働きかけます。
- ・県図書館は子どもたちに向けて，本の魅力を伝え，図書館の活用を促進する事業（おはなし会等）や，子どもに本を手渡す大人に向けて，本の選び方等に関する講座を継続して実施します。
- ・県図書館は上記講座の実践を活かして，図書館職員を対象とした児童サービスに関する研修を実施し，各地域での子どもと本との出会いを提供する多様な事業への取組を広めます。

(2) 身近に本がある環境づくり

- ・ 県は、地域の子育て支援サービスの充実を図り、図書館以外の場所でも、子どもが本と出会う環境づくりに努めます。特に、保育所等で乳幼児期から絵本等に親しみ、児童館や放課後児童クラブ等での過ごし方として読書を選択できるよう関係者への啓発を進め、公立図書館との連携が強化されることを期待します。
- ・ 美術館、博物館、科学館等、子どもが訪れる様々な施設に子どもの本が置かれ、子どもが本と出会うことのできる場所が増えることが望まれます。
- ・ 県は、絵本や物語等に親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるなど乳幼児期に育みたい資質・能力について、保育士研修等により周知するとともに、児童館職員等研修等において、児童文化財（子どもに与える文学・音楽・遊び等の総称）の活用法の一つとして、子どもの読書と大人の役割について学ぶ機会を設けるよう努めます。

(3) 子どもと本を結ぶ保護者等への啓発

- ・ 市町村と地域の図書館が協力して、子どもの成長に応じた読書活動の推進と、保護者への啓発活動が行われることを期待します。
- ・ 母親だけでなく、父親や祖父母を対象とした啓発活動や、「家読（うちどく）」など家族皆で読書を楽しむ環境づくり、地域の子どもと高齢者との交流など、地域ぐるみで読書の喜びを子どもに伝える機会を提供していくことが望まれます。
- ・ 県図書館では、保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座等を開催し、子どもと本を結ぶ大人への啓発を継続して行います。

(4) 子どもの読書活動を支える人材の育成

- ・ 県は、岐阜県公共図書館協議会等を通じて、県内の公立図書館へ、人材育成や図書館運営に関する情報提供を行います。
- ・ 家庭や地域での読み聞かせ等、地域ぐるみで子どもの読書活動を支えていけるよう、地域の公立図書館を拠点としたボランティア等の人材育成が望まれます。県図書館では、県内の公立図書館等の職員を対象とした児童サービスに関する研修や出前講座を行います。また、ボランティアや地域住民を対象とした講座の講師を務める人材の育成を行い、職員研修のうち、ボランティア等にも必要と認められるものについては、ボランティア等へ参加を案内します。
- ・ 県図書館は、図書館サポーター（ボランティア）を対象とした研修を継続して開催し、子どもの読書活動を支える人材の育成を行います。また、そうした研修の際に児童図書研究室の活用方法を紹介し、子どもと本を結ぶ大人たちの活動の場を提供します。

2 公立図書館等における活動の推進

現 状

(1) 公立図書館の児童図書の蔵書総数

【図表10 平成30年度県内公立図書館の現状】

	県図書館	県内図書館設置市町平均
蔵書総数	154,624 冊	53,661 冊

岐阜県内公共図書館・町村図書室調査集計表

(2) コンピュータを利用した資料検索機能の充実

- ・県内市町村の図書館・図書室で、子ども向けのホームページを開設しているのは16市町村（約38%）です。（平成30年度県文化伝承課調査）
- ・県内市町村の図書館・図書室の子ども専用のOPAC設置率は約86%です。（平成30年度県文化伝承課調査）

[※OPAC オンライン目録（On-line Public Access Catalog の略）。各図書館の書誌情報・所在情報の蓄積ならびに検索機能を電子化し、かつネットワークにより公開して一般利用を可能にしたもの。]

- ・岐阜県総合目録（横断検索型）参加は48館（公立図書館36館，大学図書館8館，専門図書館2館，その他2館）です（令和元年9月現在）。

(3) 県図書館による県内図書館職員に対する支援

- ・県図書館は、子どもと本との出会いを提供する県内図書館職員への支援として、児童サービスに関する研修会（初任者専門研修，児童サービス実践研修講座）を開催するほか，各図書館が主催する子どもの読書に関する講座等に，講師として職員を派遣しています。また，児童図書研究室を設置し，子どもの本や子どもの読書に関する図書等，各図書館での子どもの読書活動の推進に役立つ資料を収集しています。

(4) ブックリストの作成と配布

- ・多くの公立図書館が，子どもの本に関するブックリストを作成しています。
- ・県図書館では，子どもの本との出会いを提供する大人を支援するためのブックリストを作成しています。県図書館で開催する図書館職員向けの児童サービス関連の研修会や出前講座において，これらのリストの作成意義と活用方法を紹介しています。

発達段階に応じた年齢別の絵本リストや読み物のリスト，読み聞かせをする大人のためのリスト等，それぞれの図書館が工夫して様々なブックリストを作成しています。



各図書館が作成したブックリスト

多治見市図書館は、多治見地域文庫連絡会が作成した年代別ブックリストを改訂・発行しています。赤ちゃん絵本から中高生向けの児童文学まで、1冊にまとめられています。

県図書館作成ブックリスト

「25さいをすぎた絵本」「大型絵本・大型紙芝居リスト」「読みくらべ絵本リスト」
「魔法の扉を開いてみませんか?」「魔法の扉を開いてみませんか? 知識の絵本編」

(5) ヤングアダルトコーナーの設置

- ・県内 34 市町村（約 81%）の図書館・図書室でヤングアダルトコーナーが設置され、中高生向けの小説や進路に関わる図書等を揃え、紹介しています。（平成 30 年度県文化伝承課調査）
- ・県図書館では、平成 28 年度に「ティーンズコーナー」を設置し、中高生向けの図書を収集しています。

多治見市子ども情報センターは、子どもの本と児童サービスに特化した図書館です。高校生による絵本の会を開催する他、高校生が子ども達におすすめしたい本の紹介コーナーを設置しています。中学生・高校生向けには、教科の参考書をはじめとした学習サポートコーナーを展開し、子どもたちの日々の生活を応援しています。

(6) 読書相談や「おはなし会」等の開催

- ・公立図書館では、子どもや保護者への読書相談、子どもと本を結ぶ活動に関する研修会や講演会等を実施しています。
- ・「ぬいぐるみお泊まり会」や「絵本の福袋」等、子どもが新たな本と出会うためのユニークな企画を実施する図書館が増加しています。
[※ぬいぐるみお泊まり会 図書館が子どもからお気に入りのぬいぐるみを1日預かり、ぬいぐるみが絵本を読んでいる様子を写真に撮影するなどし、ぬいぐるみを通して絵本を紹介する試み。米国で始まったとされる。]
- ・県図書館では、季節や時期に応じたテーマ展示や、コーナー設置を行い、子どもと本との出会いを導いています。また、研修会の機会に児童図書研究室の見学会を開催し、研究室の利用促進と啓発を行っています。
- ・県図書館では、紺野美沙子名誉館長による朗読会を開催し、子どもや保護者に対し、朗読を通じた本との出会いの機会を提供しています。

(7) 学校との連携

公立図書館は学校と連携して子どもの読書活動を支援しています。主な支援は次のとおりです。

- ・出前ブックトークや読み聞かせ
- ・学校への図書資料定期配送サービス
- ・テーマに合わせたセット貸出

- ・ 図書館見学や職場体験の受け入れ
- ・ 学校図書室の運営相談と研修の実施

岐阜市立図書館では市内の小・中学校に対し、ブックトークや読み聞かせの実演依頼に応じて、図書館職員（ブックトーク）や同ボランティア（読み聞かせ）の派遣を行っています。

（８）大学との連携

大学図書館と連携を図り、様々な分野の講演会を実施して、読書活動の支援に取り組んでいる図書館があります。

【岐阜県図書館】

県内大学と資料の貸借など相互協力を行っています。また、岐阜大学との共催公開講座や研修会の開催、相互貸借等を行っているほか、岐阜大学教育学部国語教育講座の学生が中心となって行う子ども向け講座「ことばしらべをしてみよう」を毎年1回、夏休み期間に開催しています。

【関市立図書館】

中部学院大学・中部学院大学短期大学部の先生等により、乳幼児から成人まで幅広い年齢層を対象に、様々な教養・実用講座を行っています。

（９）図書館の運営状況に関する評価の実施

県図書館では「岐阜県図書館の運営方針」を策定し、図書館の使命とそれを実現するための目標と方策を定めました。

【岐阜県図書館の基本方針】

県内各地の地域情報が集まる唯一の図書館として、岐阜県のような魅力や資源を共有し、発信する「情報共有・発信型図書館」としての使命を果たし、岐阜のひとづくり、ものづくり、まちづくりを支えます。

「第2次岐阜県図書館の運営方針（令和元年度～5年度）」より

- ・ 県図書館では運営方針に掲げられた目標の達成度について、毎年自己評価と図書館協議会委員による外部評価を行い、その結果に基づきアクションプランを作成しています。運営方針やアクションプランでは、県図書館の特色の一つである児童図書研究室を活かした子どもの読書活動推進と、県内各種図書館職員を対象とした研修の充実を目標に掲げています。

今後望まれる方向

（１）県内図書館職員に対する支援

- ・ 県図書館は、子どもの読書に関する資料の収集や研修の開催など、子どもと本との出会いを提供する県内図書館の職員の支援を継続します。

(2) ブックリストの作成

- ・公立図書館には、子どもの発達段階や利用者のニーズに合わせたブックリストの作成と、既存の蓄積リストの活用促進が求められます。県は、ブックリスト作成の参考にできるよう、各図書館が作成するブックリストを把握して情報提供を行います。
- ・県図書館は、司書等研修会の機会を利用して、子どもの本の選定やブックリスト作成に関する研修や情報提供を行います。また、「魔法の扉を開いてみませんか？」等のブックリストを作成します。

(3) 図書館と外部機関との連携強化

- ・県は、県内の公立図書館が、地域の学校や保育所、公民館等と連携を強化し、各施設への読み聞かせの派遣や図書資料の定期配送サービス、出前ブックトーク等を行うよう啓発を行います。
- ・県図書館は、セット文庫の整備を継続するほか、大学図書館等とのネットワークを拡充し、幼稚園教諭等の子どもと関わる職業を目指す学生への講義に児童図書研究室資料を提供する等、中核図書館として県全体の子どもの読書活動推進を支えます。

(4) 読書や情報環境の多様化への対応

- ・公立図書館は、急速に発展、普及しているスマートフォンやタブレット端末等の電子情報媒体と子どもの読書の在り方について注視していく必要があります。新しい情報環境に対応しながら、読書から学び、生きる力を育み、課題解決できる大人へ育てるための適切な読書活動推進が望まれます。

(5) 図書館の運営状況に関する自己評価・外部評価の実施

- ・県図書館は、運営方針やアクションプランの実施状況に関して、自己評価と図書館協議会委員による外部評価を実施し、より充実した図書館運営と子どもの読書活動の推進を目指します。
- ・県は、公立図書館において、図書館サービスや子どもの読書活動推進についての自己評価等を実施するよう働きかけます。

3 学校等における活動の推進

現状

(1) 学校等における読み聞かせ活動の実施

- ・多くの学校で、教員、保護者、ボランティア等による読み聞かせが実施されています。

【図表 1 1 読み聞かせ活動を実施している学校の割合】

	小学校	中学校	高等学校
平成 26 年度	96.7%	19.5%	9.5%
平成 28 年度	96.0%	19.8%	11.1%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）

- ・児童生徒による読み聞かせが実施されている学校も多くあります。読み聞かせを、高学年の児童が低学年の児童に対して行ったり、中・高校生が小学生や幼児等に対して行ったりしています。



下呂市立金山小学校では、より多く本と出会うことができるよう、様々な読み聞かせを実施しています。朗読ボランティア「赤ずきん」による大型テレビを使用した読み聞かせ、保護者による読み聞かせ、上級生による下級生への読み聞かせなど、より読書への関心をもてる工夫をしています。

(2) ブックトークの実施

- ・テーマに沿って何冊かの様々なジャンルの本を紹介するブックトークは、聴き手に対して、その本の面白さを喚起することができるため、多くの学校で実施されつつあります。紹介の仕方を多様に工夫しつつ、本との出会いや読書の広がりにつなげています。

【図表 1 2 ブックトーク実施率】

	小学校	中学校	高等学校
平成 26 年度	43.3%	25.5%	15.9%
平成 28 年度	44.2%	26.3%	3.2%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）



郡上市立白鳥小学校では、「児童一人一人に生涯学習の基盤を育てるための学校図書館教育の充実」を目標に掲げ、学校・家庭・地域が連携して、計画的に読書指導や利用指導を進めています。その中でも、市立図書館と連携し、市立図書館の司書によるブックトークを実施しており、子どもたちにとっての本や読書の広がり担保しています。

(3) 学校図書館図書標準

- ・学校は、子どもに必要な図書を整備する上で、国が学級数に応じて定めている蔵書冊数（学校図書館図書標準）を達成するよう蔵書の整備を進めています。また、県は計画的に図書の廃棄と更新を行うことや、国の「学校図書館図書整備5か年計画」に基づいた図書整備費の確保を、市町村教育委員会へ働きかけています。

【図表 1 3 学校図書館図書標準 100%達成の学校の割合】

	小学校	中学校
平成 26 年度	91.9%	78.8%
平成 28 年度	98.9%	80.1%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）

(4) 学校図書館の蔵書データベース化

- ・学校図書館の蔵書データベース化が進んでいます。県立高等学校では、平成 28 年度までに県内統一のデータベースソフトが導入されました。

【図表 1 4 学校図書館の蔵書データベース化状況】

	小学校	中学校	高等学校
平成 26 年度	85.7%	81.0%	90.8%
平成 28 年度	83.5%	83.0%	100 %

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）

(5) 必読書・推薦図書等の設置状況

- ・全ての小・中学校では、必読書や推薦図書を選定し、それらの本を読むことを読書活動の年間指導計画に組み入れています。また、同世代の子どもたちや身近な大人からの推薦図書を紹介する等、本との出会いの場を充実させています。

【図表 1 5 県内学校における必読書・推薦図書等の設置状況】

	小学校	中学校	高等学校
平成 26 年度	100 %	100 %	60.6%
平成 28 年度	100 %	100 %	100 %

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）



北方町立北方小学校では、学年ごとに学校職員が選んだ推薦図書を設定しています。この推薦図書は、毎年、子どもたちの実態や発達の段階を踏まえて見直されています。また、どの学年も、全ての子どもたちが、この推薦図書を読み切ることができるように、朝読書や読み聞かせ等において工夫しています。

(6) 司書教諭発令状況・学校図書館担当事務職員（学校司書）配置状況

- 学校図書館法第5条において、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と定められています。現在は、11学級以下の学校には配置の猶予がありますが、文部科学省はそれらの学校にも配置することを進めています。

【図表16 平成28年度司書教諭の発令状況】

	小学校	中学校	高等学校
12学級以上	100%	100%	100%
11学級以下	30.2%	22.2%	14.2%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）

- 高等学校においては、多くの学校に常勤の学校司書を配置しています。小・中学校においては、多くの学校に非常勤の学校司書等を配置し、図書館資料の管理、館内閲覧や館外貸出等の業務等を充実させています。

【図表17 平成28年度学校司書の配置状況】

	小学校	中学校	高等学校
常勤	10.4%	8.1%	83.1%
非常勤	89.6%	91.9%	16.9%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）

(7) 校内環境整備

- 学校図書館は、子どもたちのニーズに応じて様々な役割を担います。ある子にとっては知の宝庫、ある子にとっては安らぎの場所と、学校の中でも特に魅力的な場所になるよう、環境整備に力を入れているところです。



岐阜市立岐阜中央中学校では、「生徒のわくわく感」をテーマに学校図書館に親しみ、主体的に読書活動を行えるようにするため、より良い図書館づくりを行っています。アンケートを基にした「季節感のある装飾」や「ラグの敷かれたスペース」の設置、「見せる本棚」づくり等、生徒への読書の誘いを様々な角度から行っています。



中津商業高等学校では、図書部が中心となって、学校図書館の環境を整備しています。書架整理、図書館だより「本の遺伝子」の発行、ディスプレイの展示・装飾を行うとともに、図書館の入り口に興味を引く案内をしたり、文化祭などのイベントに参加して学校図書館の魅力を発信したりしています。

(8) 保護者への読書活動啓発

- ・小・中学校では「家読（うちどく）」（親子で同じ作品を読み、感想を書き合う活動）を推奨し、保護者への読書活動の啓発を進めています。
- ・保護者会や家庭教育学級、ボランティア活動等において、講演会や保護者による読み聞かせ、園便り等による保護者への読書活動の啓発が行われています。



多治見市立養正小学校附属幼稚園では、絵本の楽しさを知ってもらうために、お母さんボランティアによる「絵本の読み聞かせ」を隔週で行っています。子どもたちはこの時間をとても楽しみにしています。この様子をお便りで発信もしています。ボランティアに参加される人は、年々増えています。

(9) 学校図書館担当事務職員（学校司書）の研修の実施

- ・平成 30 年度から開始した「県立学校図書館支援事業」において、係長級の学校司書を、学校図書館業務への支援を行うエリアマネージャーとして位置づけました。各エリアマネージャーは数校ずつを担当し、担当する県立高等学校と特別支援学校を訪問して環境整備や実務に関する支援、学校司書としての育成を支える研修等（相談対応、面接、OJT 研修等）を行うほか、メールや電話などで質問への対応や助言を行っています。
- ・岐阜県総合教育センターの研修として、学校司書のスキルアップを図るための研修や新任学校司書研修、エリアマネージャー研修を実施しています。
- ・小・中学校では、各市町村教育委員会において、学校図書館担当事務職員の研修を実施しているところが増えています。

今後望まれる方向

(1) 学校図書館担当事務職員（学校司書）の配置と研修の充実

- ・高等学校では全学校に常勤の学校司書を、小・中学校においても、全学校に学校図書館担当事務職員を配置するよう努めることが求められています。また、学校司書や学校図書館担当事務職員を対象とした研修がさらに充実することが望まれます。
- ・県立学校においては、エリアマネージャーの各学校訪問による環境整備や運営に関する支援を継続します。

(2) 必読書・推薦図書の設置

- ・県は、読書指導の一環として、学校ごとに必読書や選定図書を選定したり、図書室内に推薦図書コーナーを設置したりする等、子どもたちのより質の高い読書活動を推進するよう各学校に働きかけます。特に高等学校に対しては、毎年学校図書館の現状調査を実施し、必読書等の必要性について理解を求めていきます。

(3) 地域の図書館やボランティア団体との連携

- ・本との出会いを大切にし、読書は楽しいことであるということを、身をもって体験する機会を多く位置付ける必要があります。そのために、より専門的・効果的に「本の面白さを伝える」「本を読みたいという気持ちを育む」ことができるよう、地域の図書館やボランティア団体と連携し、読み聞かせやブックトーク等を充実させていくことが大切です。そうした連携が推進されるよう、県として、岐阜県学校図書館協議会や市町村教育委員会、各学校に働きかけます。

(4) 蔵書データベース化の推進

- ・各教科や総合的な学習の時間における調査活動に活用するため、学校図書館において、子どもが目的に応じた本に出会えるよう、蔵書のデータベース化を徹底していくことが望まれます。

(5) 校内環境整備

- ・図書室内外における、本の紹介や子どもの感想や作品紹介等、本に関わる学校内の環境整備がさらに進められるよう、県は、学校図書館協議会や、学校図書館教育優秀賞への参加を働きかけていきます。
- ・学校図書館が、幼児・児童生徒にとって身近な場所となったり一時的に学級になじめない子どもの居場所となり得たりすること等を踏まえ、必要に応じ、地域の様々な人々の参画も得ながら、安らぎの場となるよう工夫することが望まれます。

第2章 楽しみながら進める読書の習慣化

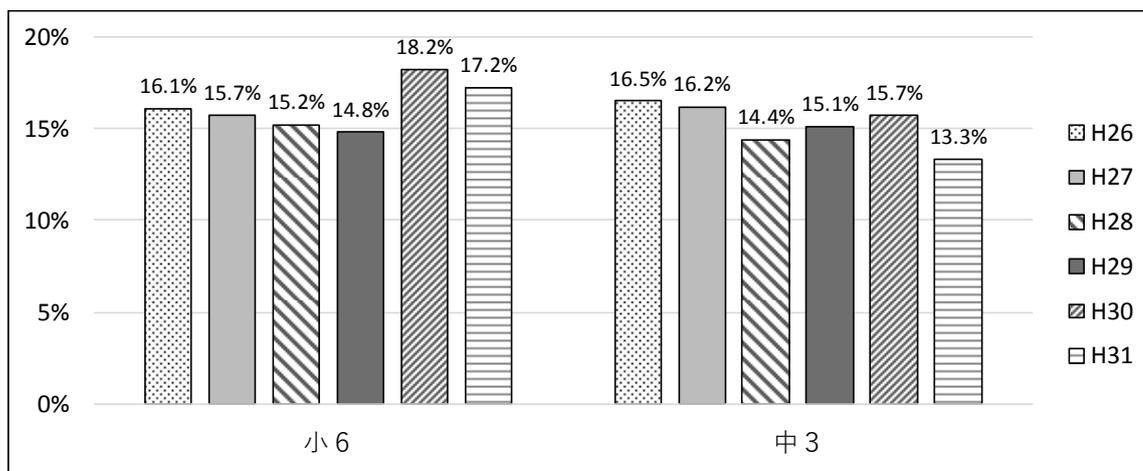
1 家庭・地域における活動の推進

現状

(1) 家庭における読書時間

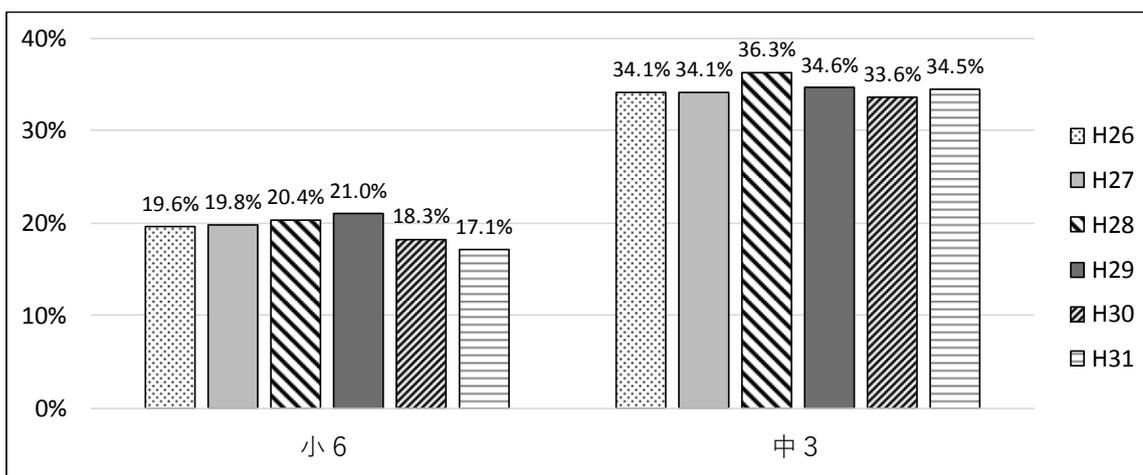
- 小学生では、1日に1時間以上本を読む児童生徒の割合がやや増加し、読書をまったくしない児童生徒の割合もやや減少するなど読書時間に改善傾向が見られます。中学生の読書時間は、横ばいからやや減少傾向といえます。また、学年が進むにつれ読書から離れる傾向があります。

【図表7 岐阜県の「1日の読書時間が1時間以上の児童生徒」の割合】



「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」岐阜県の回答集計結果

【図表8 岐阜県の「1日に読書をまったくしない児童生徒」の割合】（再掲）



「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」岐阜県の回答集計結果

(2) 市町村「子どもの読書活動推進計画」の策定

- 県内42市町村全てで「子どもの読書活動推進計画」が策定されています。（平成30年度に100%達成）

(3) 市町村における継続的な啓発活動

- ・中津川市では、読書の大切さを明らかにし、全ての市民が等しく享受できる読書環境づくりとともに人づくりにつながる読書活動の道標として、「中津川市民読書基本条例」を制定しています。
- ・恵那市では、生涯学習のまちづくりを進めるための「恵那市三学のまち推進計画」を策定し、その柱の一つを「読書のすすめ」とし、毎月第3日曜日を「恵那市読書の日」としています。
- ・白川町では「読書のまち宣言」を行い、「読書のまち美濃白川」をより多くの町民が意識することを促し、さらなる読書活動の推進に取り組んでいます。

(4) 「おはなし会」への参加

- ・県内 39 市町村（約 93%）の図書館・図書室で、絵本の読み聞かせや紙芝居の上演等を行う「おはなし会」を定期開催しています。（平成 30 年度県文化伝承課調査）
- ・保育所や幼稚園では、保護者やボランティア、図書館職員等による読み聞かせが実施されているところがあります。

今後望まれる方向

(1) 市町村「子どもの読書活動推進計画」の改定

- ・計画策定済みの市町村は、地域での活動状況等を踏まえ、必要に応じて計画を改定することが望めます。県は、各市町村における「子どもの読書活動推進計画」改定のため、各市町村に対する情報提供を中心とした支援を行います。

(2) 市町村における家庭・地域での読書活動推進支援

- ・読書を習慣化するためには、乳児期から幼児期へ、そして学童期へと継続した取組が必要です。家庭と地域、保育所・幼稚園等が連携して読書活動を推進し、子どもが読書習慣を身につけて学童期へ移行できるよう環境を整えることが求められます。
- ・県は「子どもゆめ基金」の活用を市町村に促し、市町村の読書ボランティア活動の推進を図ります。また、社団法人読書推進運動協議会の事業を紹介し、様々な読書運動活動の推進を図ります。
- ・市町村には、子どもの読書活動推進事業への積極的な取組が期待されます。具体的には次のような取組が考えられます。

- 広報誌やケーブルテレビを活用した読書に関わる情報提供
- 「おはなし会」の定期開催
- 地域住民を対象とした講演会開催
- 市町村独自の読書活動推進事業への取組
 <例> 親子読書の日の設定
 1日10分本を開いてテレビを消して運動
 親子読書ノートプレゼント
 「わが家の一冊」紹介イベント 等

楽しみながら進める読書の習慣化

2 公立図書館等における活動の推進

現 状

(1) 図書館相互の連携体制の確立

- ・ 県図書館では、地域の公立図書館等を通して県図書館の資料を利用できるよう、各図書館からの依頼により、週 1 回、各図書館あて宅配便による定期配送をしています。
- ・ 市町村の図書館間で相互貸借を行う際にも、同定期便に資料を載せて配送することができます。平成 23 年 4 月からは図書館未設置町村の中央公民館図書室等との定期配送便の運用を開始しました。

【図表 18 岐阜県図書館における相互貸借サービス】

	平成 25 年	平成 30 年
岐阜県図書館から県内市町村立図書館への貸出	7,844 冊	7,413 冊
岐阜県図書館から県内公民館図書室への貸出	451 冊	192 冊
岐阜県図書館の県内市町村立図書館からの借り受け	871 冊	575 冊

県図書館による調査

(2) セット文庫の貸出と資料提供

- ・ 県図書館のほか、県内 17 市町村（約 40%）の図書館・図書室で、調べ学習や全校一斉読書、おはなし会等の目的に合った読書活動の継続を支援するために、セット文庫を提供しています。（平成 30 年度県文化遺産課調査）

【図表 19 岐阜県図書館セット文庫内容（平成 31 年）】

調べ学習用図書	372 セット	2,334 冊
朝読書用図書	329 セット	3,080 冊
紙芝居・大型絵本	69 セット	315 冊
参考図書	35 セット	70 冊
高等学校向け	76 セット	6,222 冊
特別支援学校向け	65 セット	439 冊

県図書館による調査

(3) 移動図書館

- ・ 県内の図書館には移動図書館サービスを実施しているところがあり、平成 29 年度は 31,937 冊の図書資料を貸し出しました。
- ・ 図書資料受け取り窓口を公民館や役場支所に増設する市町村があります。

(4) 定期的な図書館利用支援

- ・ 県内図書館の中には、市町村の保育所や幼稚園、学校等と連携し、定期的に子どもたちを図書館に受け入れ、読み聞かせや図書の貸出を行っているところがあります。

(5) 図書館サポーターへの支援

- ・県図書館では、様々な分野でサポーターの活動が行われており、図書館側もこれらの活動に応えるべく、資質向上を図るため、研修会や懇談会を開催し連携・協力を努めています。
- ・県図書館では、おはなしサポーターと外国絵本サポーターが館内でのおはなし会を担当し、毎回プログラムの打ち合わせや反省会において、職員とともに読み聞かせの方法や絵本の選び方について話し合いを行う等、子どもに本を手渡すための技能や知識の研鑽のための支援を行っています。

【図表 20 県図書館登録サポーターの活動内容と登録者数】(平成 31 年 4 月現在)

サポーターの種類	活動内容	登録者数
一般サポーター	返却本整理, 破損本修復等	22 名
おはなしサポーター	おはなし会の実施	40 名
外国絵本サポーター	おはなし会での外国語絵本読み聞かせ	13 名
視覚障がい者サービス協力者	対面読書, 録音図書作成	37 名
花飾りサポーター	館内美化のため生花の飾りつけ	5 名

県図書館による調査

(6) 読書通帳

- ・県内 36 市町村 (約 86%) の図書館・図書室で、借りた本の名前や価格等を記載する「読書通帳」を導入し、読書の習慣化に取り組んでいます。

読書通帳は、借りた本の記録帳です。銀行の通帳のような形態のものから、感想などを詳しく記入できるものまで様々です。

しんせいほんの森(本巣市)と海津市図書館(海津・平田)では、銀行の通帳と同じように機械で印字できる通帳を用意しています。池田町図書館の読み聞かせノートは、保護者が子どもに読み聞かせをしたときの子どもの様子を記入できます。



工夫をこらした各館の読書通帳

今後望まれる方向

(1) 図書館相互の連携体制の確立

- ・県図書館は、「岐阜県総合目録」システムの使いやすさを向上させるとともに、相互貸借の担当者会議等の開催、図書館間の情報共有の推進等、県内図書館間の協力体制の充実を図り、相互貸借制度の充実および有効活用に努めます。
- ・地域の公立図書館はネットワークを有効に活用するとともに、学校や地域のサークル等に対してサービスの積極的な広報を行うことが望まれます。

(2) ボランティア人材の育成

- ・ 県図書館は、図書館ボランティア養成講座を開催し、人材育成に努めるよう、公立図書館に働きかけます。
- ・ 県は、司書等研修会等を通して、公立図書館とボランティアとの協働を働きかけます。公立図書館とボランティアとの協働によって、環境整備や読み聞かせ、各種イベント開催といったよりきめ細かな子どもの読書活動支援を進めることができます。

(3) ニーズに応じた資料整備と提供

- ・ 県図書館は、乳幼児や児童生徒に読書の楽しさを伝える場を提供するとともに、児童図書の研究や利用に供するために、絵本、児童文学、参考資料を継続的に収集します。また、小・中学校や特別支援学校、高等学校を対象としたセット文庫を継続して整備します。
- ・ 公立図書館は、学校や地域サークルなど各種団体への資料貸出を広報し、セット貸出以外にも利用者のニーズに合わせた資料準備に努めることが求められます。

楽しみながら進める読書の習慣化

3 学校等における活動の推進

現 状

(1) 本を読む習慣のない幼児・児童生徒に対する取組

- ・幼稚園や学校では、自主的な読書活動を推進し、幼児・児童生徒が楽しみながら読書できるよう工夫しています。また、いつも手元に本があることが当たり前になるよう、本との接点を意図的に増やしている学校もあります。



関ヶ原町立関ヶ原小学校では、児童に自分から本を手にとってもらえるよう、図書館キャラクター「ブックリン」「ブックン」を考案し、進化させていく形でシールを作成しています。全校の児童は、ファイルシール用のすごろく台紙を持っており、10冊借りるごとにシールがもらえることを一つの喜びとして、読書を習慣化しています。

(2) 全校一斉の読書活動の実施

- ・小・中学校においては全ての学校で、また、高等学校においても多くの学校で「全校一斉読書活動」に取り組んでいます。児童生徒が読書をする機会を意図的に設けることによって、児童生徒が読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成を図っています。

【図表 2 1 全校一斉読書活動を実施している学校の割合】

	小学校	中学校	高等学校
平成 26 年度	100 %	100 %	68.3%
平成 28 年度	100 %	100 %	68.3%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果より）



中津川市立付知北小学校では、毎週全校一斉の読書活動の時間を設け、全校の児童が読書に向かう機会が設けられています。一斉読書の時間には、一人一人が自分の選んだ好きな本をじっくり読む姿が見られます。また、異学年によるペア読書や園児への読み聞かせ等、年間を通じて計画的に行われています。

(3) 読書指導計画の策定

- ・児童生徒の発達の段階に応じた体系的な読書指導を行い、読書活動を意図的・計画的に推進するためには、各学校において読書指導計画を作成することが重要です。

小・中学校では全ての学校で、また、高等学校においても多くの学校で読書指導計画を策定しています。

【図表 2 2 読書指導計画策定済みの公立学校の割合】

	小学校	中学校	高等学校
平成 28 年度	100 %	100 %	71.4%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果より）

月	重点	読書指導	利用指導	
			低学年	中学年
4	図書館の利用の仕方指導。 1年間のめあてをもたせる。	前期読書のめあて 冊数とともに、どんな分野の本を読む かめあてを持つ。	1, 2学期本のかりかた	3, 4学期本の借り方
5	授業での図書館の活用のイメージをもつ。	学習に関係した本を読もう	1 聖きれいにさいてね	4 白いぼうし
6	目的にあった本を選んで読む指導。	読書感想文 自分の興味関心・学	2 聖やさいをそたてよう	3 聖いなばの白うさぎ
7			3 聖いなばの白うさぎ スイミー	4 聖本を使って調べよう
8			4 聖本ともたち	5 聖本を使って調べよう ～百科事典の使い方～

郡上市立八幡小学校では、読書に係る年間の計画や、児童の発達の段階に応じた利用指導、教科等の学習内容等が位置付く図書館年間計画を作成しています。担任と学校図書館担当職員とが連携して環境や図書資料を整備しています。

(4) 校内図書委員会の活動

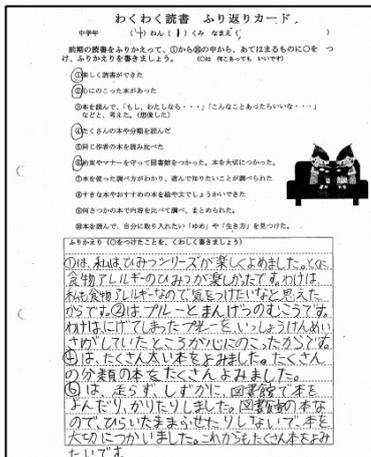
- 各学校では、児童生徒の手で活発な読書活動を展開しようと、図書委員会が中心となり、工夫した取組を実施し、児童生徒が楽しみながら読書できるようにしています。



長良高等学校では、図書委員会が中心となり、「図書館だより」を月に 1~4 回程度発行しています。パソコンで作成し、カラー印刷して階段のフロアや職員室前などに掲示し、生徒や職員に興味・関心を持ってもらうようにしています。また、委員による店頭選書を実施し、生徒の目線で本を選んでいきます。

(5) 読書記録の活用

- 多くの学校では、読書の記録をファイル等に記入し、読書の足跡を残しています。小学校第 1 学年から第 6 学年まで、または中学校第 1 学年から第 3 学年まで、読書活動の歩みを蓄積させていくことで、読書の宝物として実感できるようにしています。



土岐市立妻木小学校では、通常読書記録の他に、様々な記録を残すようにしています。たとえば、「読書で育てたい力」を意識できるようにした振り返りカードの記入や、年間を通じた読書数の見える化、また、ファミリー読書における親と子の間での双方向のメッセージ化など、読書を通じて自分の考えを深められるようにしています。

今後望まれる方向

(1) 読書習慣を身に付ける活動の充実

- ・全校一斉読書等の活動の先に、自身の読書生活の習慣化がありますが、その形成が不十分です。そのため県は、発達の段階ごとの効果的な取組を推進します。

- 乳幼児期…絵本や物語を読んでもらい、興味を示す活動
- 小学生期…多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする活動
- 中学生期…内容に共感したり将来を考えたりする読書活動
- 高校生期…知的興味に応じた幅広い読書活動 等

※全ての発達の段階において「物語を読む機会」も充実させていく必要があります。

(2) 読書指導計画の見直し

- ・学校は、策定した読書指導計画に従って取り組み、その結果、より読書活動が充実するよう計画を見直していく必要があります。県は、読書指導計画を見直すよう、各学校に働きかけます。
- ・読書指導計画を見直すためには、児童生徒の実態を詳細に把握する必要があります。そのため県は、読書に係る児童生徒の意識や、発達の段階ごとの不読率等の調査を実施し、それに基づいた読書指導計画の修正が図られるよう働きかけます。

(3) 校内図書委員会活動の活性化

- ・学校においては、図書館担当職員や学校図書館事務職員が校内図書委員を支援し、校内委員会の活動がさらに活性化するよう働きかけます。また、児童生徒の読書の習慣化や多読を推進するため、読書量の目標設定や読書記録の活用を進めます。

第3章 本から学ぶ力の育成

1 家庭・地域における活動の推進

2 公立図書館等における活動の推進

現 状

(1) 地域における講座開催

- ・市町村では、メディアを活用したり講座を開催したりして、読書活動について学ぶ機会を提供しています。

郡上市では、県図書館主催の研修会を受講した図書館職員が、保護者を対象とした子どもの読書活動推進に関する講座で講師を務めています。また、子ども向けの本を図書館の職員が紹介する番組を、ケーブルテレビで定期的に放映しています。

揖斐川町では、早期から継続的に家庭での子どもの読書活動を推進してもらうために、0～3歳児の子どもと保護者を対象とした講座を図書館で開催しています。

(2) 子どもへの「図書館利用・活用講座」の開催

- ・県内20市町村（約48%）の図書館・図書室で、子どもを対象とした「図書館利用・活用講座」が行われています。（平成30年度県文化伝承課調査）
- ・県図書館では、子ども向けの図書館探検ツアーを行い、図書館の活用方法や県立図書館の役割等について紹介しています。
- ・「子ども司書養成講座」等、子どもたちが図書館や司書の仕事を体験しながら、図書館の利活用方法を学ぶことのできる取組を実施する公立図書館が増えています。

岐阜市立中央図書館の子ども司書養成講座では、本の分類や図書館の役割について座学で学ぶほか、絵本の読み聞かせ、レファレンス体験などの体験を通して司書の仕事を学びます。認定された子ども司書は、ラジオ局の番組企画・放送や、他の自治体の図書館への視察、インタビューの実施等の交流活動を行っています。

(3) レファレンスサービスの充実

[※レファレンスサービス 図書館利用者が学習、研究、調査を目的として、必要な情報、資料等を求める際に、図書館職員が情報そのものあるいは、そのために必要とされる資料を検索、提供、回答することによってこれを助ける業務]

- ・県内7市町村（約17%）の図書館が、パスファインダーを準備しています。（平成30年度県文化伝承課調査）
- ・県図書館では、岐阜県関係のテーマを中心としたパスファインダーの充実に努めています。

[※パスファインダー 各図書館が独自に作成するレファレンスツールの一つ。図書館で利用者が情報収集を行う際の手がかりとできるよう、特定のテーマに関する文献、情報の探し方や調べ方の案内をまとめたもの。]

(4) ウェブサイト等での情報提供

- ・県内図書館・図書室の多くは、ホームページを開設し、蔵書検索や図書館資料のインターネット予約等のサービスを行っています。そのうち県内16市町村(約38%)の図書館・図書室は、子ども向けページを作成し、本から学ぶ力の育成を支援しています。(平成30年度県文化伝承課調査)

(5) 中学生や高校生の図書館ボランティア・職場体験活動

- ・県内39市町村(約93%)の図書館・図書室で、地域の中学生や高校生が図書館ボランティアや図書館の職場体験に参加し、「おすすめ本」紹介展示コーナーの作成やイベントのサポート等で活躍しています。(平成30年度県文化伝承課調査)
- ・県図書館では、高等学校・特別支援学校(高等部)の生徒の職場体験を受け入れているほか、幼稚園、小学校、中学校などが行う学年・学級単位の図書館見学に対応しています。

今後望まれる方向

(1) 県職員出前トークの活用

- ・県は、企業や町内会、自治会等の各種団体、市町村等を対象に、「岐阜県子どもの読書活動推進」をテーマとした出前トークに対応します。

(2) 子ども向け講座・教室の開催

- ・県内全ての公立図書館において、子どもを対象とした図書館利用・活用講座を毎年開催することが望めます。読書週間等を活用した図書館主催の自由参加型、地域の学校と連携した授業参加型が考えられます。
- ・県図書館は子ども向けの図書館探検等の開催を継続し、内容の充実を図ります。また、県内の公立図書館からの情報をもとに、各図書館で開催される講座等のウェブサイトでの紹介を継続します。

(3) レファレンスサービスの充実

- ・県図書館は、レファレンスサービスの一つの方法として作成した、子ども向けのパスファインダーの提供・更新や、図書のテーマ展示を継続します。また、県内公立図書館のパスファインダー作成に関わり、相談や資料提供等の支援を行います。このほか、県内図書館等の職員を対象とした研修・講座の実施や、現場指導による職員研修の機会、職員の派遣や受入れ、体験実習を通じて、県内の公立図書館における人材育成や図書館サービスの向上を支援します。
- ・県内全ての公立図書館において、対象年齢に応じた活用しやすいパスファインダーを作成することが期待されます。

(4) ウェブサイト等での情報提供

- ・県図書館は、子ども向けホームページの充実に努めます。カテゴリー別館内図書資料の紹介や、目的に応じた図書資料の探し方、その他外部ホームページへのリンク

等，子どもの学びを支援するホームページの作成，パスファインダーやブックリスト，リンク集など課題解決に役立つ情報の提供を継続します。

- ・公立図書館は，ふるさと学習や地域行事にも対応した，子どもの興味・関心に応じた図書資料の活用ができるよう，地域の子どもたちの自主的な学びを支援するホームページの充実が望まれます。

(5) 図書館ボランティア・職場体験の受入

- ・中高生が読書推進活動を体験し，読書の意義について考える機会を得ることができるよう，公立図書館は中高生の図書館ボランティア活動や職場体験活動を積極的に受け入れることが望まれます。
- ・県図書館は，高等学校や特別支援学校（高等部）の生徒の職場体験や，各学校が行う図書館訪問，見学の受け入れを継続し，図書館における学びを支援します。

3 学校等における活動の推進

現 状

(1) 図書資料活用指導

- ・学校図書館の本を利用して、授業で活用したり自主的に学んだりすることができるよう、対象年齢や学校のニーズに応じた適切な図書資料の活用に関わる指導を行っています。



恵那南高等学校では、学校独自の「魅力化プロジェクト」の一つとして「6次産業教育」を行っています。自治体、地元企業、学校が連携し、栗畑を利用した体験を通して、社会人、職業人としての資質向上を目指しており、それに関連した本を選書し、授業で活用しています。

(2) 「情報センター」としての学校図書館活用

- ・学校図書館では、課題解決的な学習、探究的な学習等、子どもたちの主体的な学習活動が展開できるよう、担任や司書教諭、学校司書が連携して、学校図書館を「情報センター」として整備しつつあります。



東濃実業高等学校では、国語科をはじめとする各教科等の学習において、学校図書館を利用しています。多くの教科において年間の教育課程に学校図書館活用を位置付けており、当該校に設置されている商業科及び生活産業科全ての生徒にとっての情報センターとして、学びの場となっています。

富田学園図書館では、図書館専用のツイッターアカウント (@lib_tomigi) を開設し、新着図書やお勧め図書の紹介、イベントのお知らせなどを生徒に向けて発信しています。生徒にとって身近な SNS を活用することで、より効果的に、情報センターとしての学校図書館の周知を図っています。

(3) 心の教育に関わる読書活動

- ・図書祭りやお話会、「子ども読書の日」や「ひびきあいの日」等の機会を捉え、読書に関わる様々なイベントを開催することを通して、子どもたちの読書への意欲を高めるとともに、自他を尊重する心を養うようにしています。



八百津町立八百津小学校では、人権教育との関連を図り、「杉原千畝コーナー」を充実させて周囲への「思いやりの心を深める」活動をしています。千畝に関する調べ学習を行ったり、千畝に関する本を読んで、題名を台紙に貼っていくという「読書の旅」の取組を行ったりしています。

(4) 地域の図書館との連携

- 学校と地域の図書館が連携し、子どもたちの多読を支援することで、自分にとって必要な複数の図書資料を活用する力が身に付きます。地域の図書館は、学校への図書資料定期配送や、学校の授業に対応した図書資料リスト作成等により支援を行っています。

【図表 2 3 公共図書館との連携状況の割合】

	小学校	中学校	高等学校
平成 26 年度	88.1%	71.7%	92.2%
平成 28 年度	89.2%	71.6%	90.5%

学校図書館の現状に関する調査（岐阜県集計結果）



安八町立牧小学校では、出前図書館の活用、目的別関連図書（国語）・道徳関連図書リストの更新により、地域の図書館「ハートピア安八」と連携した活動が進められています。

(5) 教職員のための図書館利用研修の実施

- 県は、市町村教育委員会担当者に、「学校図書館ガイドライン」及び新学習指導要領改訂の趣旨に基づき、研修の充実を図るよう働きかけを行っています。



郡上市教育委員会では、「学校図書館ガイドライン」に基づき、市内の図書館担当職員に対して、学校図書館の充実についての好事例の紹介等の研修を実施しています。また白鳥地域に赴任した学校職員（教員等）に対して、公共図書館の利用方法の研修を実施しています。これにより、公共図書館との連携を充実させることができるようにしています。

今後望まれる方向

(1) 「学習センター」としての機能の充実

- ・学習指導要領改訂の趣旨に基づき、学校図書館の利活用をさらに充実させていく必要があります。その中でも、子どもたちの自主的・自発的かつ共同的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。

(2) 「情報センター」としての機能の充実

- ・上記と同様、学校図書館の利活用をさらに充実させていく必要があります。その中でも、子どもたちや教職員の情報ニーズに対応したり、児童の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を果たし、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。
- ・高等学校においては、「総合的な探求の時間」等における学校図書館の利活用を見据え、ラーニングコモンズのような環境づくりが求められています。また、選挙権年齢引下げ等に伴い、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力等を身に付けることが一層重要になっており、このような観点から新聞の複数紙配備に努めることが望まれています。

[※ラーニングコモンズ 学生の自習やグループ学習を支援するための設備等が整えられた空間で、特に大学では設置が進んでいる。図書館内に設けられることが多い。]

(3) 地域の図書館の利用促進

- ・県は、学校が地域の図書館と連携し、本を活用した学習を進めることができるよう図書館担当職員の研修会等でさらに働きかけるとともに、学校や地域の図書館に対して、地域の図書館の利用方法の好事例を紹介します。

(4) 教職員のための図書館利用研修の充実

- ・学校と地域の図書館が連携し、より効果的な図書館活用ができるよう、教職員の図書館に対する理解を深める研修の実施が望まれます。県は、市町村単位の教職員研修で図書館利用研修を位置付けるよう働きかけるとともに、充実した研修会となるよう、研修内容等についての相談窓口を設置します。

第4章 読書から生まれた自分の考えを表現する機会の提供

1 家庭・地域における活動の推進

2 公立図書館等における活動の推進

現 状

(1) 子どもが参加できる読書に関するコンクール等の普及

- ・地域や図書館で、子ども同士がバトラーとなって競うビブリオバトル、手づくり絵本コンクール、子どもが参加できるコンクールや発表会が取り組まれており、子どもたちの発表の機会や交流の場が増えています。

○清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール

- ・県図書館では、成人や高校生等を対象に、おすすめしたい本について紹介文やPOP、イラストPOPで紹介する「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」を毎年開催しています。読書の感動を文章で表現することや、作品のよさを短い文章やイラストで表現することを通して、考える力や伝える力を育むことができます。

○手づくり絵本コンクール

- ・手づくり絵本づくりを広く呼びかけ、表現力の育成に取り組む図書館があります。自分の考えを本の世界を通して表現することができます。

○ビブリオバトル

- ・面白いと思う本の魅力を紹介し合う「ビブリオバトル」を開催している図書館があります。本を通して自分の考えを伝え、多くの人と交流することができます。
- ・県では、平成28年度より全国高等学校ビブリオバトルの予選として、高等学校ビブリオバトル岐阜県大会を開催しています。また、ビブリオバトルが体験できる講習会を夏休み期間に開催しています。

- ・この他にも、市町村では、多くの個性的な取組が実践されています。

岐阜市では、中高生を対象にショートショートを募集し、作家から講評を受けることのできる「ぼくとわたしのショートショート発表会」を開催しています。

中津川市では、未就学児童、小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学生、一般（高校生以上）の6部門に分けて、本から感じたことを絵や文章で伝える「はがき」を募集する「はがきコンクール」を実施しています。

(2) 中学生や高校生の活躍の場の提供

- ・市町村は、読み聞かせや図書館環境整備、図書館のイベントサポート等で中・高校生の意見を取り入れたり、実際に活動を任せることにより、読書活動を通して自分

の考えを表現する子どもを育てることが望まれます。

今後望まれる方向

(1) 子どもが参加できる読書に関するコンクール等の普及，活動の場，情報交流の場の提供

- ・ 県は，高等学校ビブリオバトル岐阜県大会を継続し，ビブリオバトルの高校生への普及に取り組みます。
- ・ 県図書館は，読書の活動を表現する機会として，「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」を継続して実施します。また，楽書交流サロンにおける読書感想画や調べ学習の成果などの展示を継続します。
- ・ 市町村は，読書感想文，読書感想画や親子読書記録等，読書から生まれた子どもたちの考えや感性を広く紹介し，交流する機会を工夫することが望まれます。
- ・ 地域の図書館は，地域の子どもの読書活動に関する作品を展示するスペースを確保したり，読書感想文発表会やビブリオバトル等，子どもたちの考えを発表，交流する機会を設けたりすることが期待されます。
- ・ 県は，地域の図書館がこうした活動に取り組むよう働きかけます。

3 学校等における活動の推進

現 状

(1) 体験と読書を結びつけた表現活動

- ・ 体験と言葉を結びつけることで，子どもの考えは深まり，子どもの心は育ちます。県内には，本の世界を劇化したり，絵本づくりをしたりして，表現活動を行っている幼稚園や学校が増えつつあります。



岐阜市立岐阜東幼稚園では，2月の生活お楽しみ会で子どもたちの好きな絵本の話をもじって劇ごっこをしています。

絵本の話からイメージを膨らませたり，絵本に使われている言葉を使って役になりきってやりとりを楽しんだりしながら，自由にイメージを膨らませ，物語のストーリーを言葉や体を使って表現しています。

(2) 自分の考えと読書を結びつけた対話活動

- ・ 読書を通して自分の考えを深め，それを仲間と表現し合うことは，新しい考えに触れ，自分の考えをさらに深めることにつながります。国語の授業で，本の感想発表会を行ったり，読書感想文を提示したりして，多様な考えを広めている学校があります。また，ビブリオバトルの開催，本の帯やポップの作成に取り組んでいる学校もあります。



中津川市立第二中学校では、国語の授業で「ビブリオバトル」の実践をしています。読書を通して自分の考えが深まったことをお互いに紹介し合うことで、様々な本に出会い、読書の幅を広げるとともに、自分の言葉で紹介する力も付けています。国語の授業から読書へとつながる活動です。

岐阜東高等学校では、国語科と図書館が連携し、1年生の全クラスで、総合学習の時間を使って「ビブリオバトル」を実践しています。チャンプ本に選ばれた図書は図書館内に展示され、ビブリオバトル参加者だけでなく、他の学年の生徒にも多く利用されています。

今後望まれる方向

(1) 体験と読書を結びつけた表現活動の実施

- ・ 県は、子どもが物語の世界に共感したり、新しい考え方に出会い、自分の考えを深めたりすることができるよう、本の音読や寸劇、創作絵本づくり、手紙等に取り組むよう啓発します。

(2) 自分の考えと読書を結びつけた対話活動

- ・ 子どもは、学校の教育活動において本を活用し、学びを深めると同時に、対話活動を通して、互いの考えの相違に気付いて自分の考えを深化させていきます。県は、学校に対して、日々の読書活動や国語の授業等を通して、積極的に対話活動を行う機会を設けるよう啓発を行います。

第5章 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

1 家庭・地域における活動の推進

現 状

(1) 家庭で進める読書活動

- ・特別な支援を必要とする子どもたちは、家庭で保護者の支援を受けながら読書活動を進めています。図書資料の多くは図書館で借りますが、支援内容に適した図書資料が少なかったり、図書館の案内が十分でなかったりすることがあり、図書館を利用しにくい状況にあります。家庭では、限られた資料を使い、保護者や家族の努力によって読書活動が推進されています。

(2) 読書ボランティア団体が実施する出前読み聞かせ等、地域で行う支援

- ・特別な支援を必要とする子どもを対象とした読書活動の支援として、地域の図書館等への外出支援や出前読み聞かせ等を行うボランティア団体があります。

今後望まれる方向

(1) 特別な支援を必要とする子どもに関わる読書ボランティア団体の育成

- ・特別な支援を必要とする子どもの理解とサービス技術向上のため、司書や読書ボランティア団体を対象とした講座を開催することが望まれます。県は、特別な支援を必要とする子どもの読書活動を支援できるよう、公立図書館に対して、様々な障がいの特性や対応、必要とされるサービス等について学ぶ機会を設けるよう啓発します。

(2) 福祉施設と公立図書館との連携による読書活動

- ・県は、地域の障がい児施設等を利用している子どもたちが本の世界を楽しむことができるよう、子どもやその家族が施設職員とともに図書館・図書室を訪れる機会を設けるよう公立図書館に働きかけます。

2 公立図書館等における活動の推進

現 状

(1) 特別な支援を必要とする子どもに対する読書サービスについての研修

- ・県図書館では、特別な支援を必要とする子どもに対する読書サービスの研修会を開催しています。

平成 28 年度司書等研修会「障害者サービス」
平成 28 年度「読書バリアフリー研修会」
平成 28 年度児童サービス実践研修講座「特別な支援が必要な子どもたちへの図書館サービス」
平成 29 年度県公共図書館協議会職員研究集会「発達障がいの理解と対応」
平成 30 年度司書等研修会「障がい者サービス」

(2) カウンターサービス

- ・支援内容に応じた図書資料の紹介やサービスを行っている公立図書館が多くあります。また、岐阜県公共図書館協議会では、言葉でのコミュニケーションに支障のある方を対象にコミュニケーションボードを作成し、加盟する 36 の公立図書館（室）に配置しています。
- ・県図書館では、主として以下のサービスを行っています。

○郵送サービス
○対面読書
○点字資料・録音資料の収集と郵送貸出
○拡大読書機，簡易筆談器，低床作業椅子，活字文書読み上げ装置，双眼ルーペ等，来館者を支援するバリアフリー機器の設置
○大活字本の収集と貸出

(3) 外国語図書の収集と提供

- ・県図書館では、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語等の外国語の絵本を所蔵しています。また、外国絵本サポーターによる「英語等のおはなし会」を開催しています。
- ・県図書館では、海外情報コーナー，海外教育コーナーを設置し，外国語資料や海外の教科書を収集・提供しています。

(4) 特別支援教育諸学校への図書資料の貸出

- ・県図書館の平成 30 年度のセット文庫貸出冊数は 174 冊です。
- ・県図書館には，特別支援学校向けセット文庫（赤ちゃん絵本・しかけ絵本・あそび絵本・絵本・読み物・調べ学習用資料・図鑑等）として，65 セット・439 冊が整備されています。（平成 31 年 3 月現在）

今後望まれる方向

(1) 職員研修の充実

- ・県図書館は，特別な支援を必要とする子どもへのサービスを向上させるため，岐阜県図書館主催の司書等研修会において「障がい者サービス」講座を継続して開催し

ます。また、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に関する研修を行い、各公立図書館における視覚障害者等の利用について体制整備を促します。

（２）特別支援教育諸学校等への図書資料貸出

- ・県図書館は、公立図書館に、特別支援教育諸学校からの資料相談に対応するよう働きかけます。また、マルチメディア DAISY などのバリアフリー資料を収集し、関係者に普及啓発するとともに、特別支援学校等への貸出を行います。

（３）外国語図書の収集と提供の推進

- ・県図書館は、外国語図書の収集に努め、地域の図書館や学校を通して子どもたちの読書活動を支援します。また、日本語を学習するための図書、日本での生活支援となる資料等を収集し、外国籍の生徒が多数在籍する高等学校等への貸出を推進します。

特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

3 学校等における活動の推進

現 状

(1) 児童生徒の実態に応じた読書活動の実施

- ・どの子ども読書に親しみ、読書を楽しむ習慣をつくることできるように、それぞれの実態に応じた場や方法で読書活動を実施しています。



東濃特別支援学校では、毎朝全校一斉に読書活動を行っています。続けることを目標に、読む本を自由に選び、自分のペースで読書をしています。実態に応じて、タブレット端末や大型絵本、仕掛け絵本を選んだり、教員や高等部の生徒が読み聞かせたり、落ち着いて読書ができるように静かな音楽を流したりするなど、工夫して読書活動を実施しています。

(2) ニーズに応じた選書や環境の整備

- ・児童生徒のニーズに応じて、特別支援学校図書館を中心に、次のような種類の蔵書があります。

点字本 拡大本 さわる本 布の絵本 大型絵本
しかけ絵本 LLブック 外国語の絵本や児童図書 等

[※布の絵本 絵本と遊具の性質を兼ね備えた手作り図書。布にアプリケやマジックテープ、ボタン、ジッパー等を施し、機能回復訓練の他に乳幼児一般も楽しめる本。]

※LLブック 文章を簡易にし、写真やイラストを多用して内容理解を促す、スウェーデン語で「やさしい本」という意味をもつ本。]

- ・蔵書にはP T Aからの寄付等もありますが、図書資料数は十分とはいえません。
- ・自分で本を手にとることができたり、学校司書と過ごすことができたりする、本が身近に感じられるような環境づくりを進めています。

(3) 視聴覚機器・タブレット端末の活用

- ・音声・活字自動読み上げ機、D A I S Y、再生録音機等の設置を進め、障がいの特性に応じた視聴覚機器の活用を図っています。

[※D A I S Y Digital Accessible Information System の略。視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のために開発された、カセットに代わるデジタル録音図書。]

- ・デジタル絵本を入れたタブレット端末を活用し、読書活動推進に取り組んでいる学校があります。

(4) 特別支援学校における、ボランティアによる読書支援

- ・ボランティアによる読み聞かせやブックトーク等の活動を実施している学校があります。
- ・ボランティアによる点字本の寄贈が行われています。

(5) 近隣の学校図書館での読書活動

- ・特別支援学校には、近隣の学校図書館を利用して、読書活動を行っている学校があります。

飛騨吉城特別支援学校の児童生徒は、国語や休み時間等の時間に飛騨市立古川小学校の図書館を利用して、読書活動を行っています。小学部の児童は、毎週、古川小学校の図書館に出掛けて、本を読んだり、借りたりしています。同じ時間に図書館を利用した小学校の友達と、隣の席に座って一冊の本を読んでいます。また、合同で絵本の読み聞かせを聞いています。



(6) 県立学校司書による特別支援学校図書館への支援

- ・県立学校ではエリアマネージャーが特別支援学校の図書室を訪問し、運営に関する助言等を行うほか、訪問した各校の情報を共有し、支援に活用しています。西濃高等特別支援学校では、令和2年4月の図書館の開設に向けて、エリアマネージャーが図書の登録や装備等、図書館業務全般にわたって支援を行っています。
- ・岐阜県高等学校教育研究会図書館部会学校司書部可茂地区研究会の委員の支援を受け、可茂特別支援学校の図書館が開設されました。この取組の成果は『特別支援学校図書館の開設・運営の手引き2014』としてまとめられています。その中の「はじめに」を一部要約して紹介します。

特別支援学校の図書館は、通常の学校図書館の機能をもった上で、さらに配慮が求められる図書館です。特別支援学校の多くは、豊かな心の育成、自立や社会参加等を教育目標としています。心躍る本との出会いは、知識や教養の厚みを増すだけでなく、豊かな心を育ててくれます。図書館の利用方法を学び、自ら本を借りたり調べたり、読み聞かせやレファレンス等の図書館サービスを経験することは、図書館利用のスキル向上を促し、それは卒業後の自立や社会参加にとって大きな力となります。

特別支援学校図書館に期待される役割には大きなものがあります。役立つ図書館づくりには、当初の対応が大切です。この手引きでは、主に開校前から開館当初までの留意点について、その段階に沿って記載しています。実際に図書館開設の担当となられた方々に少しでもご活用いただけるよう、“現場で役立つ手引き”を目指すほか、特別支援学校の図書館に関心をお持ちいただくきっかけになることも期待しています。

(7) 外国人児童生徒のための読書活動

- ・岐阜県における外国人児童生徒数は、年々増加しており、外国人児童生徒が、全校児童生徒の10%を超える学校もあります。このような状況の中、各学校の努力により、外国人児童生徒に対して少しでも読書活動を充実させようと工夫しています。各国の言語で書かれた本を購入したり、手軽に手に取れる絵本等を配架したりしています。



美濃加茂市立古井小学校では、「楽しむ読書・考える読書」を目標に読書活動を推進しています。外国人児童の割合が高いという特色を生かし、日本語の分からない児童も読書が楽しめるよう、英語やポルトガル語等、日本語の絵本の翻訳本を準備したり、絵や写真の多い図鑑等について、「禁帯出」をなくし、そうした児童に対しての図鑑の貸出も積極的に行ったりしています。

今後望まれる方向

(1) 環境整備

- ・学校は、支援内容に応じた図書資料や視聴覚機器等の整備に努めることが望まれます。さらに、地域の図書館や各種団体と連携し、資料の寄贈やボランティアによる読書支援を受け入れることが求められます。
- ・県は、学校に対して、地域の図書館との連携を密にし、図書館相互のネットワークを積極的に活用するよう啓発します。
- ・県立特別支援学校においては、エリアマネージャーの各学校訪問による環境整備や運営に関する支援の受入を継続します。

(2) タブレット端末の活用

- ・肢体不自由の児童生徒の中には、自ら本のページをめくることができず、受け身的な読書活動になってしまう子どもがいます。ページをめくるタイミングは、本人の解釈や自らの考えやイメージ形成のタイミングで行われます。本人がタイミングを決めてページをめくることができるような主体的な読書活動が求められています。
- ・読書活動にタブレット端末を導入し、児童生徒が画面に指を触れると、ページが変わって絵本を読むことができるようにすることで、主体的な読書活動へと発展し、読書活動への意欲を高められると考えています。

資料 目標値

取組	現況値	目標値
子ども向け図書館利用・活用講座の取組実施率（市町村） (H30岐阜県調査結果)	48%	60%
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (文科省「H31全国学力・学習状況調査」)	小学校 77.3% 中学校 67.6%	小学校 90%以上 中学校 80%以上
図書館（学校・公共）を週1回以上利用する児童生徒の割合 (文科省「H31全国学力・学習状況調査」)	小学校 32.1% 中学校 12.9%	小学校 40%以上 中学校 20%以上
子どもが参加できる読書に関するコンクール等の取組実施率（市町村） (H30岐阜県調査結果)	26%	40%

- 上記の目標値を達成することで、児童生徒が読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身に付けることを目指し、「1日に読書をまったくしない児童生徒の割合」(小学校17.1%, 中学校34.5%)を減少させます。
- 読書活動推進に関わる人材育成、環境整備、サービス向上、研修の実施など、数値目標がないものについても、家庭、地域、図書館、学校がそれぞれの役割を自覚し、「今後望まれる方向」の内容を重視して取り組むこととします。

計画の進行管理

- ・各種調査の結果から進捗状況を把握し、各種研修や会議等の機会を通じて、関係機関に情報提供するとともに、次年度以降の施策に役立てます。

○主な団体・研修

各種団体への啓発

- ・ 岐阜県図書館協会の総会や研修会
(県内の図書館・図書館関係団体を会員として、県内図書館の振興活動を行う協会)
- ・ 岐阜県公共図書館協議会の各部会や研究大会
(県内の公共図書館・公民館図書室等を会員として、図書館活動の振興にかかる事業を行い、生涯学習の中核として、県民の教養と県民文化の向上に寄与することを目的とした協議会)
- ・ 岐阜県学校図書館協議会
- ・ 教育事務所長会 (特に学校における取り組みについての説明, 依頼)
- ・ 教育事務所学校図書館担当者会
- ・ 各種校長会
- ・ 市町村教育長会 (特に市町村における読書活動推進についての説明, 依頼)

研修・担当者会等での啓発

- ・ 児童サービス実践研修講座
(県内の公共図書館・公民館図書室等の職員, ボランティア対象。特に児童サービスについて学ぶ)
- ・ 司書等研修会
- ・ (図書館) 初任者研修会 (図書館勤務年数3年未満の職員を対象とした研修会)
- ・ 子育て支援課主催各種研修・講習会
- ・ 県職員出前トーク

- ・現在ある様々な協議会や講座を活用し、第四次計画に係る情報提供や啓発活動に努めるとともに、毎年行われる各種調査の結果から進捗状況を把握し、計画が遂行されるように、実態や先進事例についての情報提供を継続します。

児童図書研究室のあらまし

岐阜県図書館は、1972年に「児童図書研究センター」(現・児童図書研究室)を創設しました。創設以来現在まで50年近い間、「子どもの本との出会い」の大切さを多くの方々に知っていたくために、より豊かな子どもの読書環境づくりに生かせる資料を収集・保存し、提供しています。各地域で子どもの読書活動を推進している公共図書館、学校図書館、地域の大人の皆さんを支援し、全県域での子どもの読書活動の推進をめざします。

利用できる方

中学生以上の方が利用できます。 ※貸出についてはご相談ください。

資料紹介

●児童図書

絵本は、1972年の創設以来、国内で出版されたものをできるかぎり収集しています。

●岐阜県ゆかりの児童文学者、絵本作家の作品

赤座憲久、岸武雄、しみずみちを、高島純、村上康成、若山憲など、岐阜県にゆかりのある作家の作品を収集し、作家ごとに保存しています。

●研究書・雑誌

子どもの本や子どもの読書に関する大人向けの図書や雑誌を収集しています。事典などのほか、昔話や絵本、児童文学に関する研究書、特定の作家に関する研究書、読み聞かせやブックトーク等に関する解説書、ブックリスト等を所蔵しています。

●読みくらべ絵本

「ももたろう」「三びきのこぶた」など、昔話を中心に、さまざまなかたちで作品化された同じ題材の絵本を、比較研究用に収集しています。同じ「ももたろう」の絵本でもどの絵本を子どもに手渡せばよいかを、実際に絵本を手にとって比較できます。

●その他

複製版資料や海外の絵本なども所蔵しています。

活用例

●各種研修会・勉強会

読みくらべ絵本をはじめとする児童図書研究室資料は、当館や市町村の図書館等で開催される、読み聞かせ講座や様々な研修会、勉強会などで活用されています。

●調査研究

絵本作家、児童文学作家についての研究書や各著作を利用した作家、作品研究。

読み聞かせやブックトーク等に関する解説書などを活用し、子どもに手渡す本選びの参考に。

読みくらべ絵本を活用し、実際に手に読んで絵本ごとの差異などを比較研究。

その他、子どもの読書に関する調べもののお手伝いをいたしますので、お気軽におたずねください。

◆◆児童図書研究室に関するお問い合わせ先◆◆

岐阜県図書館 電話 058-275-5111
メール library@library.pref.gifu.jp



あなたのまちの図書館・図書室（令和2年現在）

市町村名	館名	郵便番号	住所	電話番号	児童サービス		ボランティアの受け入れ	
					児童室 有無	読み聞かせ おはなし会の有	受け入れ 有無	活動内容
岐阜県	岐阜県図書館	500-8368	岐阜市宇佐4-2-1	058-275-5111	有	○	有	児・障・書・環・他
岐阜市	岐阜市立中央図書館	500-8076	岐阜市司町40-5	058-262-2924	有	○	有	児・障・書・他
	分館	500-8521	岐阜市橋本町1-10-23	058-268-1061	有	○	有	児・書・環・他
	長良図書室	502-0829	岐阜市万代町2-5-1	058-233-8170	無	○	有	児・書
	東部図書室	501-3134	岐阜市芥見4-80	058-241-2727	無	○	有	児
	西部図書室	501-1172	岐阜市下鶴飼1-105	058-234-1633	無	○	有	児・書
	長森図書室	500-8232	岐阜市前一色1-2-1	058-240-2702	無	○	有	児・書
	柳津図書室	501-6180	岐阜市柳津町宮東1-1	058-388-2026	無	○	有	児・書・他
羽島市	羽島市立図書館	501-6244	羽島市竹鼻町丸の内6-2	058-392-2270	有	○	有	児
各務原市	各務原市立中央図書館	504-0911	各務原市那加門前町3-1-3	058-383-1122	有	○	有	児・障・書・他
	川島ほんの家	501-6022	各務原市川島松倉町1951-4	0586-89-5610	有	○	有	児・障・書・他
	中央ライフデザインセンター図書室	504-0813	各務原市蘇原中央町2-1-8	058-383-2125	有	○	有	児
	もりの本やさん	509-0111	各務原市鶴沼字石山6529-2	058-370-7175	有	○	有	児
山県市	山県市図書館	501-2121	山県市大門850番地65	0581-36-3339	有	○	有	児
	山県市高富中央公民館図書室	501-2114	山県市佐賀588番地2	0581-22-3351	無	/	無	/
	山県市みやまジョイフル倶楽部図書室	501-2314	山県市笹賀197番地	0581-55-2608	無	○	有	児
瑞穂市	瑞穂市図書館(楽修館)	501-0224	瑞穂市稲里28-1	058-326-2300	有	○	有	児・障
	瑞穂市図書館分館	501-0305	瑞穂市宮田304-2	058-328-7070	有	○	有	児
本巣市	しんせいほんの森	501-0465	本巣市軽海424	058-323-5757	有	○	有	児・書・他
	根尾公民館図書室	501-1524	本巣市根尾板所625-1	0581-38-2515	有	/	有	児・書・他
	本巣公民館図書室	501-1292	本巣市文殊324	0581-34-5029	有	/	有	児・書・他
	糸貫公民館図書室	501-0406	本巣市三橋1101-6	058-323-7765	有	/	有	児・書・他
岐南町	岐南町図書館	501-6013	羽島郡岐南町平成7-38	058-247-7737	有	○	有	児・書
笠松町	笠松中央公民館図書室	501-6083	羽島郡笠松町常盤町6	058-388-3231	有	○	有	児
北方町	北方町立図書館	501-0431	本巣郡北方町北方1816-4	058-323-3155	有	○	有	児
大垣市	大垣市立図書館	503-0911	大垣市室本町5-51	0584-78-2622	有	○	有	児・書・他
	上石津図書館	503-1622	大垣市上石津町上原1400	0584-45-3118	有	○	有	/
	墨俣図書館	503-0103	大垣市墨俣町上宿510-1	0584-62-3900	有	○	有	/
海津市	海津図書館	503-0654	海津市海津町高須605	0584-53-1515	有	○	有	児
	平田図書館	503-0311	海津市平田町仏師川483	0584-66-4900	有	○	有	児
	南濃図書館	503-0495	海津市南濃町駒野奥条入会地99-1	0584-55-1400	有	/	無	/
養老町	養老町図書館	503-1251	養老郡養老町石畑483-2	0584-33-0215	有	○	有	児・書
垂井町	タルピアセンター図書館	503-2121	不破郡垂井町2443-1	0584-23-3746	有	○	有	児・障・他
関ヶ原町	関ヶ原ふれあいセンター・ふれあい図書館	503-1521	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894-29	0584-43-2233	有	○	有	児
神戸町	神戸町立図書館	503-2306	安八郡神戸町大字北一色821-1	0584-27-9866	有	○	有	児・書・環・他
輪之内町	輪之内町立図書館	503-0212	安八郡輪之内町中郷新田1495	0584-69-4500	有	○	有	児・他
安八町	生涯学習センター・ハートピア安八図書館	503-0198	安八郡安八町氷取30	0584-63-1515	有	○	有	児・書・環
揖斐川町	揖斐川図書館	501-0603	揖斐郡揖斐川町上南方27-9	0585-22-0219	有	○	有	児・障・他
	谷汲図書館	501-1314	揖斐郡揖斐川町谷汲名札264-22	0585-56-3733	有	○	有	児・他
	坂内図書館	501-0902	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬166-2	0585-53-3860	無	/	無	/
大野町	大野町立図書館	501-0521	揖斐郡大野町大字黒野990	0585-32-1113	有	○	有	児
池田町	池田町図書館	503-2425	揖斐郡池田町六之井1541-1	0585-45-6222	有	○	有	児・障
関市	関市立図書館	501-3802	関市若草通2-1	0575-24-2529	有	○	有	児・障・書
	武芸川分館	501-2602	関市武芸川町小知野779-1	0575-46-3611	有	○	有	児
	武儀分館	501-3501	関市富之保2001-1	0575-49-3715	有	/	無	/
	洞戸分室	501-2812	関市洞戸市場294-5	0581-58-2115	有	/	無	/
	板取分室	501-2921	関市板取1634	0581-57-2220	無	/	無	/
	上之保分室	501-3606	関市上之保15110-1	0575-47-2500	有	○	無	/
美濃市	美濃市図書館	501-3701	美濃市1571-2	0575-35-2280	有	○	有	児

※ボランティアの受け入れ活動内容 児:児童サービス 障:障がい者サービス 書:書架整理 環:環境美化 他:その他

市町村名	館名	郵便番号	住所	電話番号	児童サービス		ボランティアの受け入れ	
					児童室 有無	読み聞かせ おはなし会の有	受け入れ 有無	活動内容
郡上市	郡上市図書館	501-5121	郡上市白鳥町白鳥359-26	0575-82-6006	有	○	有	児・書・環
	郡上市図書館はちまん分館	501-4222	郡上市八幡町島谷207-1	0575-65-6769	有	○	有	児・環
	郡上市図書館やまと分室	501-4612	郡上市大和町剣1	0575-88-3381	有	○	有	児
	郡上市図書館たかず分室	501-5303	郡上市高鷲町大鷲201-2	0575-72-5076	有	○	有	児
	郡上市図書館みなみ分室	501-4106	郡上市美並町白山430-4	0575-79-3700	有	○	有	児
	郡上市図書館めいほう分室	501-4307	郡上市明宝二間手532	0575-87-2016	無	○	有	児
	郡上市図書館わら分室	501-4508	郡上市和良町沢677-1	0575-77-2724	無	○	有	児
美濃加茂市	美濃加茂市中央図書館	505-0041	美濃加茂市太田町1921-1	0574-25-7316	無	○	有	児・書・環・他
	美濃加茂市東図書館	505-0027	美濃加茂市本郷町9-2-22	0574-26-3001	有	○	有	児・書・環・他
	美濃加茂市北部分室	505-0002	美濃加茂市三和町川浦2565 三和交流センター内	中央図書館へ	無	○	有	児
可児市	可児市立図書館	509-0214	可児市広見570-5	0574-62-5120	有	○	有	児・書
	可児市立図書館帷子分館	509-0256	可児市東帷子1011	0574-65-8530	有	○	有	児
	可児市立図書館桜ヶ丘分館	509-0236	可児市皇ヶ丘6-1-1	0574-64-3473	有	○	有	児
御嵩町	中山道みたけ館	505-0116	可児郡御嵩町御嵩1389-1	0574-67-7500	有	○	有	児・他
白川町	美濃白川楽集館	509-1105	加茂郡白川町河岐1728	0574-74-1022	有	○	有	児
坂祝町	坂祝町中央公民館図書室	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩1260-1	0574-66-2409	有	○	有	児
富加町	タウンホールとみか図書室	501-3305	加茂郡富加町滝田1555	0574-54-2112	有	○	有	他
川辺町	川辺町中央公民館図書室	509-0393	加茂郡川辺町中川辺1518-4	0574-53-2650	有	○	有	児・環
七宗町	木の国七宗コミュニティーセンター図書室	509-0401	加茂郡七宗町上麻生2125-1	0574-48-1046	有	○	有	児
	神淵コミュニティーセンター図書室	509-0511	加茂郡七宗町神淵4525-4	0574-46-1124	有	△	無	△
八百津町	八百津町中央公民館図書室	505-0301	加茂郡八百津町八百津3827-1	0574-43-0390	有	○	有	児
東白川村	東白川村公民館図書室	509-1392	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3111	無	△	有	書・環
多治見市	多治見市図書館	507-0034	多治見市豊岡町1-55	0572-22-1047	有	○	有	児・障・書・他
	子ども情報センター	507-0843	多治見市常盤町1	0572-25-0341	有	○	有	児
	笠原分館	507-0901	多治見市笠原町2081-1	0572-43-5157	有	○	有	児
中津川市	中津川市立図書館	508-0041	中津川市本町2-3-25	0573-66-1308	有	○	有	児・障・書・環・他
	蛭川済美図書館	509-8301	中津川市蛭川2178-2	0573-45-2003	有	○	有	児・書・環
	山口公民館図書室	508-0501	中津川市山口1616-3	0573-75-2126	有	△	有	他
	福岡公民館図書室	508-0203	中津川市福岡716-2	0573-72-2144	有	○	無	△
	加子母公民館図書室	508-0421	中津川市加子母3519-2	0573-79-2111	有	○	有	児・書・環・他
	川上公民館図書室	509-9201	中津川市川上1427-6	0573-74-2111	有	○	有	児・他
	付知公民館図書室	508-0351	中津川市付知町4956-43	0573-82-3023	有	○	有	児・環
	坂下公民館図書室	509-9232	中津川市坂下820-1	0573-75-3115	有	○	有	児・書・他
瑞浪市	瑞浪市民図書館	509-6101	瑞浪市土岐町7267-4	0572-68-5529	有	○	有	児・障・書・環・他
恵那市	恵那市中央図書館	509-7205	恵那市長島町中野2-2-5	0573-25-5120	有	○	有	児・書・環・他
土岐市	土岐市図書館	509-5122	土岐市土岐津町土岐口2154-9	0572-55-1253	有	○	有	児・他
高山市	高山市図書館(煥章館)	506-0838	高山市馬場町2-115	0577-32-3096	有	○	有	児・障・環・他
	丹生川分館	506-2121	高山市丹生川町坊方2000	0577-78-1111	有	○	有	児
	清見分館	506-0102	高山市清見町三日町305番地	0577-68-2211	有	○	有	児
	荘川分館	501-5413	高山市荘川町新瀬430番地1	05769-2-2211	有	○	有	児
	一之宮分館	509-3505	高山市一之宮町3095番地	0577-53-0035	有	○	有	児
	久々野分館	509-3205	高山市久々野町久々野1505番地4	0577-52-3112	有	○	有	児
	朝日分館	509-3325	高山市朝日町万石800	0577-55-3311	有	○	有	児
	高根分館	509-3411	高山市高根町上ヶ洞428番地	0577-59-2211	無	△	有	児
	国府分館	509-4119	高山市国府町広瀬町880番地1	0577-72-3111	有	○	有	児
	上宝分館	506-1317	高山市上宝町本郷540番地	0578-86-2111	有	○	有	児
飛騨市	飛騨市図書館	509-4292	飛騨市古川町本町2番22号	0577-73-5600	有	○	有	児・書
	飛騨市神岡図書館	506-1111	飛騨市神岡町東町387	0578-82-1764	有	○	有	児
下呂市	下呂市立はぎわら図書館	509-2517	下呂市萩原町萩原1166-8	0576-52-2901	無	○	有	児
	下呂市立下呂図書館	509-2202	下呂市森801-10	0576-25-2489	有	○	有	児
	下呂市立金山図書館	509-1622	下呂市金山町金山2294	0576-32-2449	無	○	有	児
白川村	白川村図書館	501-5629	大野郡白川村鳩谷字北長614-4	05769-6-1360	有	△	無	△

※ボランティアの受け入れ活動内容 児:児童サービス 障:障がい者サービス 書:書架整理 環:環境美化 他:その他

岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）検討委員会 委員

所属・役職名（令和元年度現在）	氏 名
恵那市中央図書館顧問・愛知学院大学非常勤講師・ 岐阜女子大学非常勤講師	岡崎 信美
東海学院大学短期大学部幼児教育学科教授	杉山 喜美恵
瑞浪市民図書館館長	早川 美幸
岐阜県立多治見高等学校校長	鈴木 彰
岐阜市教育委員会学校指導課主査	吉永 康昭
岐阜県図書館おはなしサポーター代表	安藤 美喜

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

岐阜県子ども読書活動推進計画（第四次）

編集・発行 岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2 - 1 - 1

TEL:058-272-8756 FAX:058-278-2824

E-Mail:c11148@pref.gifu.lg.jp